

第1章 京都市の歴史的風致形成の背景

1 自然的環境

(1) 位置

京都市は、京都府の中央部よりやや南に位置し、東は滋賀県、北は南丹市、西は亀岡市、南は宇治市、長岡京市等に接する。面積は、約827.83km²と府内の市町村では最も大きく、京都府の総面積の約18%を占め、11の行政区で構成されている。

また、大阪市、神戸市と並ぶ近畿地方の大都市の一つとして、都市機能が集中する京阪神大都市圏の一角を形成している。



図1-1 近畿地方における京都府・京都市の位置



図1-2 京都府における京都市の位置

(2) 地形・地質・水質

京都市の地形は、北部に、丹波高地の一部を構成する北山山地が広がっており、南部に、京都盆地を中心に市街地が広がり、その東側に山科盆地が位置している。

市街地には、桂川、宇治川、鴨川が流れ、これら三川は南部で合流し、淀川となって大阪湾に流れ込んでいる。

このように京都盆地を流れる川と盆地を取り巻く山々が特徴的な京都の地形は、古来から「山紫水明」と称され、人々に親しまれてきた。

なお、こうした京都の地形は、断層活動により形成されたものであり、数万年前は湖の底であったといわれている。このため、盆地の東部にある東山洪積世植物遺体包含層では、太古の植物化石が数多く確認されており、北部にある深泥池では、太古からの動植物が今も生き続けている。

また、京都盆地に堆積している砂礫層には、多くの地下水が包蔵されており、この良質な水脈が、茶道、庭園、友禅染や酒、麩、豆腐づくりなどの京都の文化を生み出している。



写真1-1 京都市中心市街地から北山・東山を望む航空写真

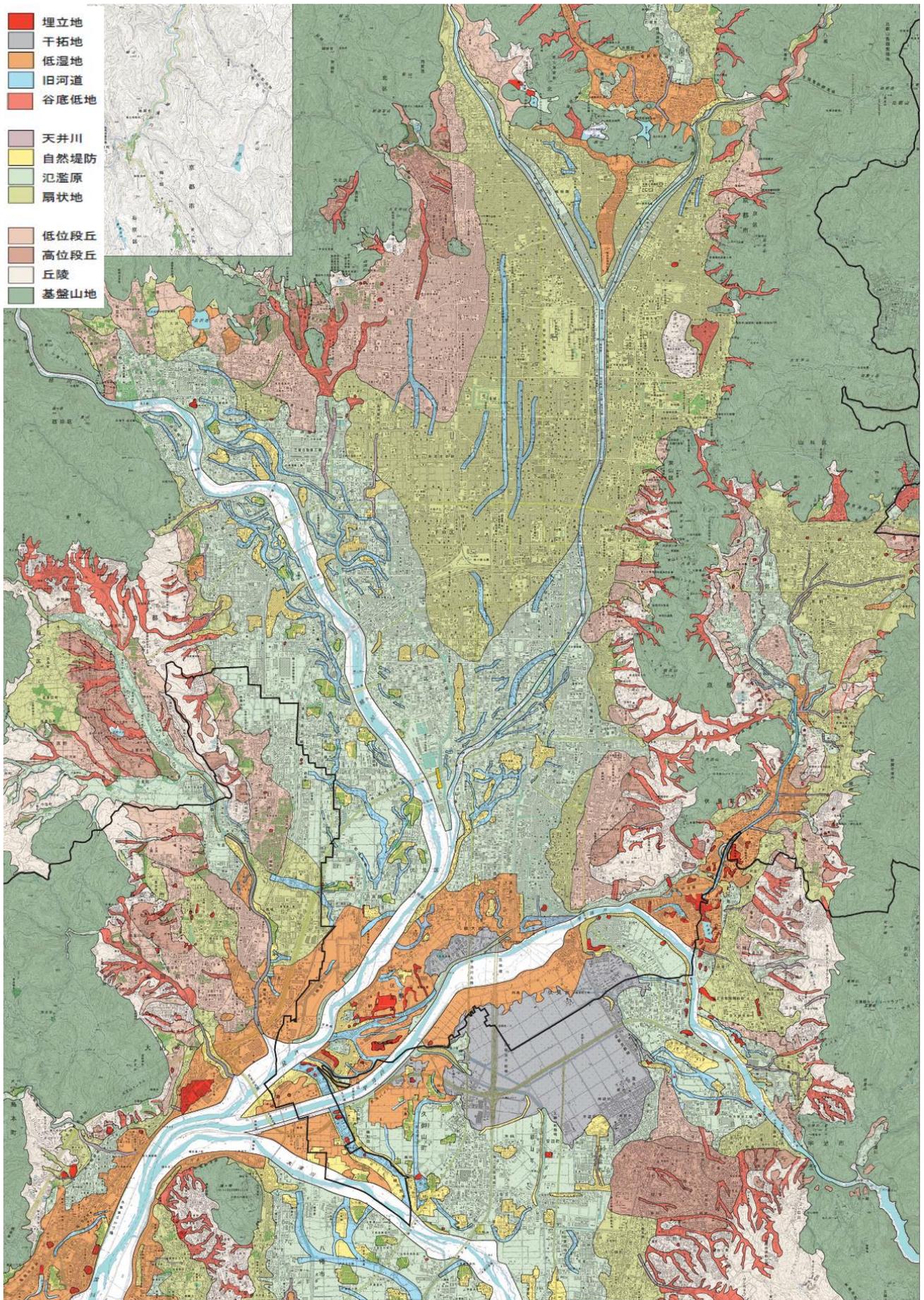


図 1-3 微地形区分

出典：『「京都の文化的景観」調査報告書』（令和 2 年 3 月発行）奈良文化財研究所作成 ※国土地理院数値地図 50000 に「京都盆地の地震災害危険度マップ」（植村善博 1999『京都の地震環境』）をトレースして重ね合わせた。

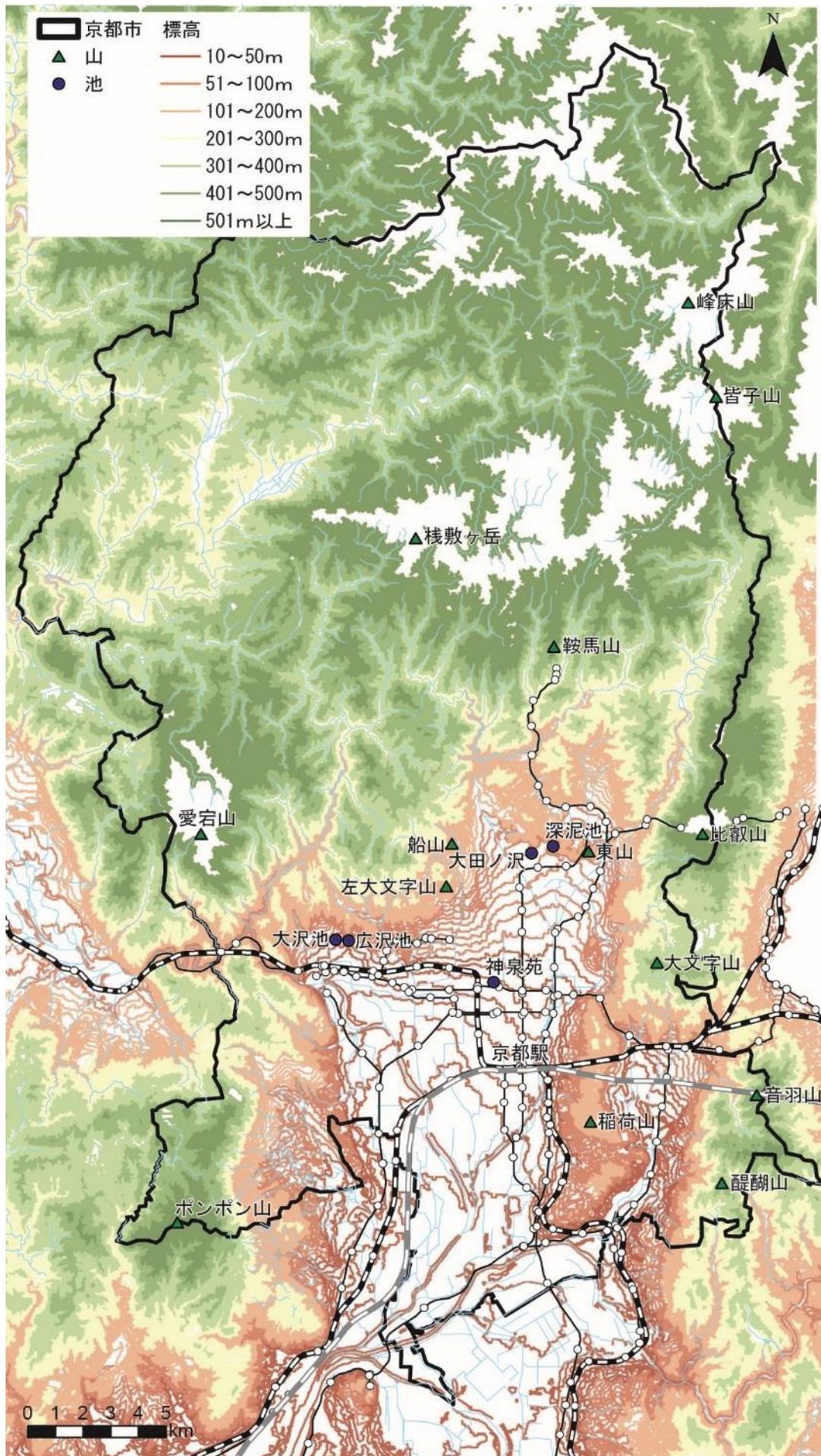


图 1-4 標高図

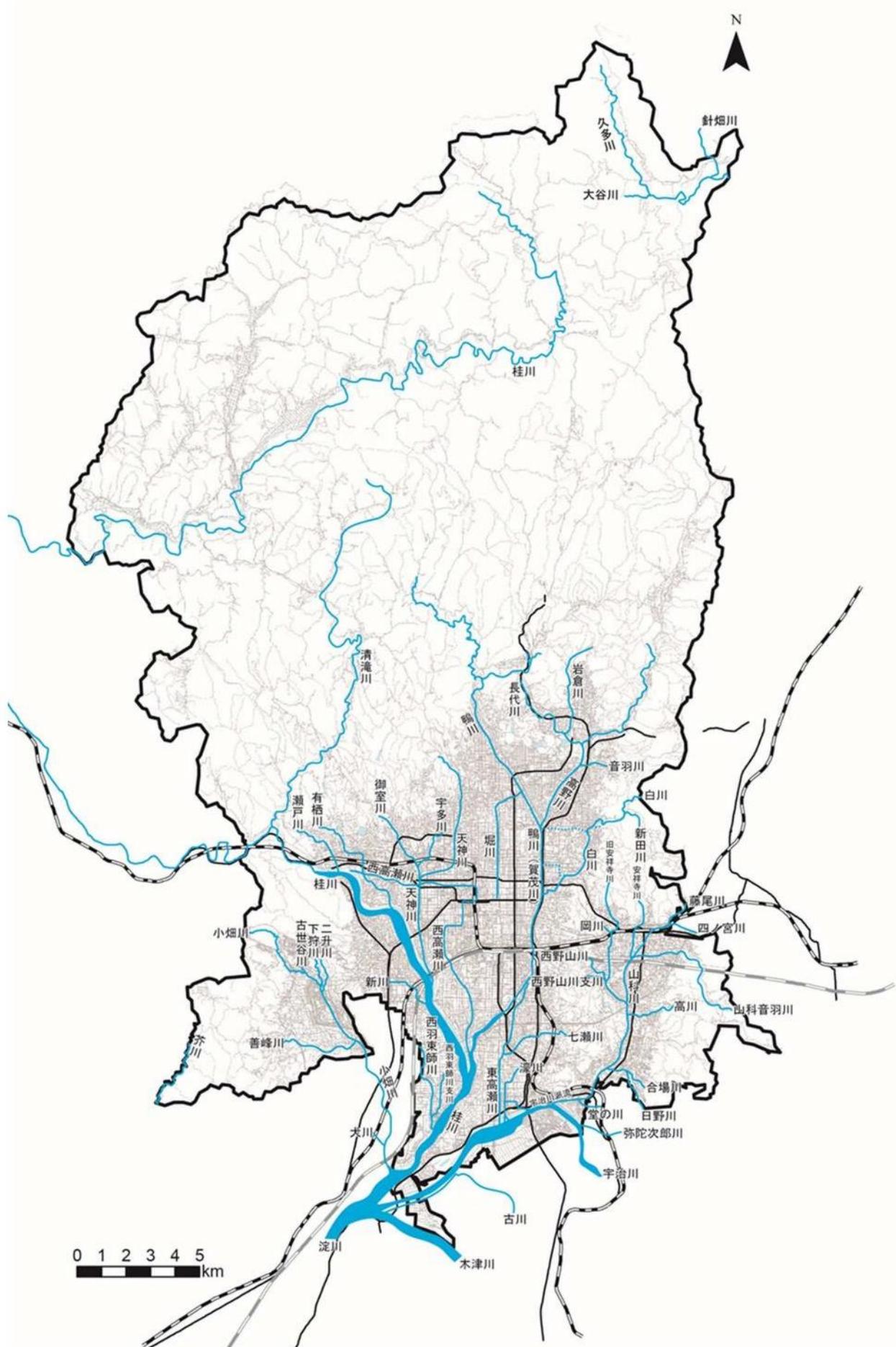


图 1-5 河川图

(3) 気象

京都市の気候は、年間平均気温16.0℃前後、年間降水量1500mm前後で、太平洋側（瀬戸内海型）の気候である。海から遠く、山城盆地の奥部に位置するため、平野部では盆地性、山間部では山岳性の気象特性を示す。

また、盆地を成した地形と相まって、夏は高温多湿、冬は低温・底冷えという京都特有の気候を生み出しており、四季の移り変わりが明瞭である。このような気候は、京都の人々の歴史観や自然に対する美意識の源泉となり、文化にも影響を与えている。

一方で、近年では、初の特別警報が出された平成25年の台風18号に伴う大雨や、平成30年の台風21号に伴う強風など、自然災害が増加しており、気候変動等をもたらす影響が懸念されている。

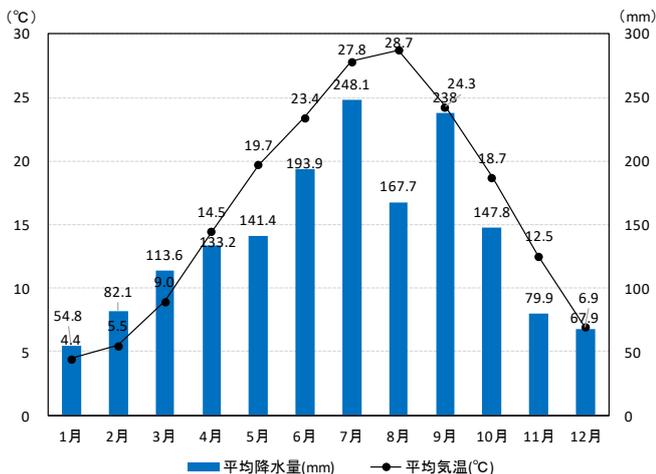


図1-6 京都市の年間の平均降水量と平均気温
(平成21～30年)までの平均値
(出典：気象庁HP)

2 社会的環境

(1) 沿革

明治22年(1889)4月1日、日本で初めて市制が実施され、全国で31の市が誕生し、その年のうちに39市となった。このうち、国家的に重要な立場にあった東京市、大阪市、京都市の3大都市には「市制特例」が適用され、市長は府知事が兼任し、職務は府の官吏が代行した。

こうした自治の制限に対し、3大都市の市民の間で特例廃止運動が起こり、約10年後の明治31年(1898)9月末に特例が廃止された。そして、10月1日、京都市も一般都市と同じ市制を施行することになった。その後も、京都市は、山科町、伏見市、淀町等の前近代の主要都市等の編入により、複合性を有する都市として発展を続け、昭和31年(1956)9月に指定都市制度が成立すると、政令指定都市に移行した。現在、京都市は、11区の行政区を有する都市となっている。

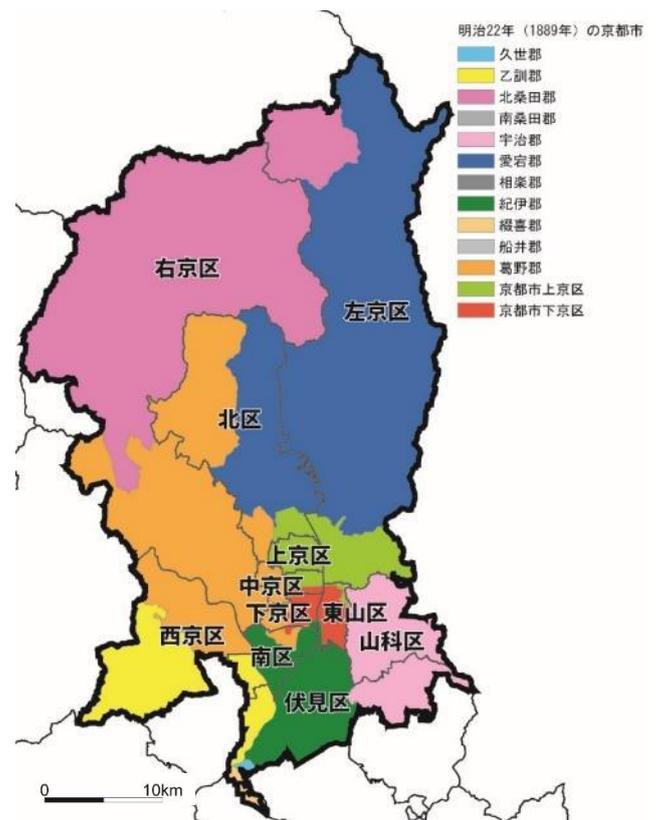


図1-7 市制施行時(明治22年)の京都市域と現在の行政区域

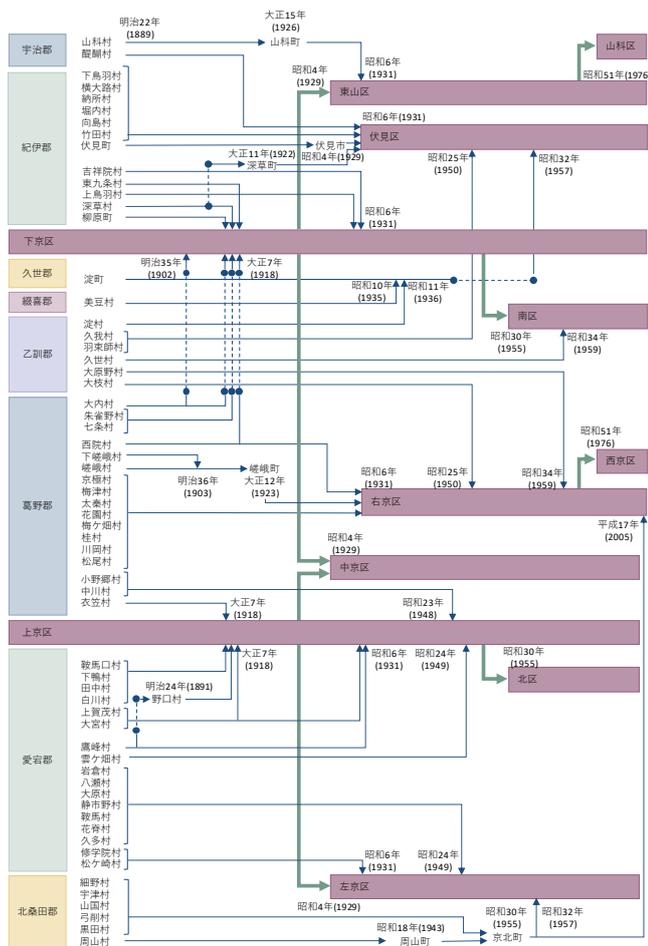


図1-8 市制・町村制施行時からの京都市の変遷

(2) 土地利用

京都市の土地利用の状況は、市域全体の面積のうち、住居系が約11.8%、商業系が約2.4%、工業系が約3.9%、自然と共生する土地利用が約81.9%を占める。

上京区、中京区、下京区、東山区を中心とする旧市街地は、商業・業務地としての土地利用が集積し、職と住が共存する地域となっており、市街地西部及び南部については、機械、電気、化学など、近代工業を営む工場が立地、さらに、郊外部には良好な自然環境を生かした住宅地が広がっている。

現在の都市計画においては、基本的な考え方として、「都市の持続」、「都市の独自性」、「都市の経営」といった点を重視しており、将来にわたり、市民の安心で快適な暮らしや都市の活力の維持・向上を図るため、山間部から市街地内部にかけて「保全・再生・創造」という段階的な空間形成を基本としながら、各地域が公共交通等によりネットワークされた適正な土地利用や都市機能を誘導している。

表1-1 土地利用状況の内訳

(都市計画総括表(京都市域)(令和2年8月7日現在)をもとに作成)

項目	面積(km ²)	割合(%)
総数	827.9	100.0
住居系	97.67	11.8
商業系	20.06	2.4
工業系	32.07	3.9
自然と共生する土地利用	678.1	81.9

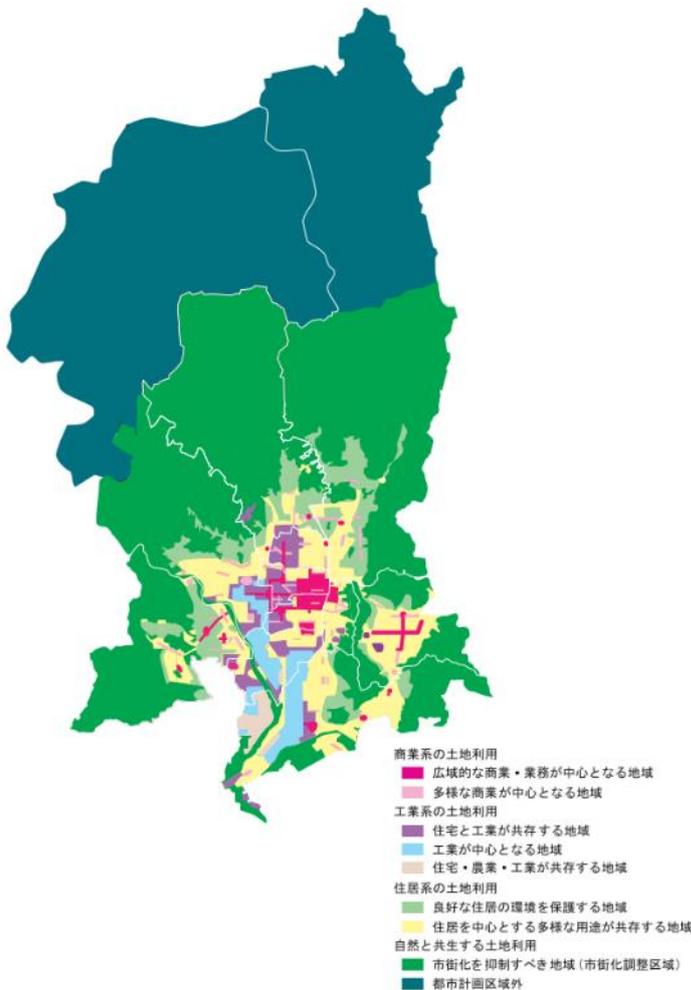


図1-9 土地利用方針図

(出典：都市計画マスタープラン)

(3) 人口動態

京都市の人口は、平成27年(2015)は1,475,183人となっており、昭和40年(1965)からの推移をみても、近年は概ね横ばいとなっている。

年齢3区分別でみると、年少人口は昭和55年(1980)から、生産年齢人口は平成12年(2000)から減少が続いており、老年人口は昭和40年(1965)以降増加が続いている。

今後の人口推移では、令和27年(2045)には、総人口が約130万人、老年人口が約47万人(36%)と推計されており、人口減少と高齢化が進む傾向にある。また、平成27年(2015)現在、全世帯の45.3%(32万世帯)を占める単身世帯についても、更なる増加が見込まれる。

交流人口については、令和2年(2020)の新型コロナウイルス感染症の流行により一時的に減少しているものの、世界の人口が令和2年(2020)から令和32年(2050)の31年間で78億人から97億人まで20億人近く増加すると推計されていることや、TPP11の発効をはじめとする世界各国・地域間での経済連携が進んでいること、平成30(2018)年の出入国管理及び難民認定法の改正により外国人労働者の受入れが拡大されていることなどから、今後とも拡大していくものと考えられる。

一方で、交流人口は、新型コロナウイルス感染症の流行で顕在化したように、自然災害の影響を受けやすいものである。

本市においては、こうした局面において生じる種々の課題にもしなやかに対応できる持続可能な都市の構築、レジリエンスの向上に全市を挙げて取り組んでいるところである。

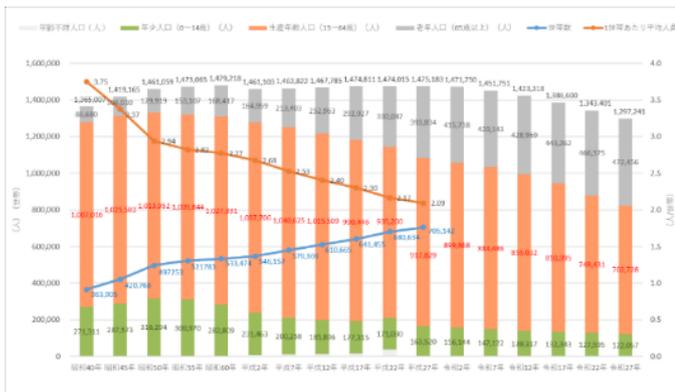


図 1-10 年齢3区分別人口の推移と将来推計

(京都市持続可能な都市構築プラン、
出典：国勢調査(平成27年まで)
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」(令和2年以降))

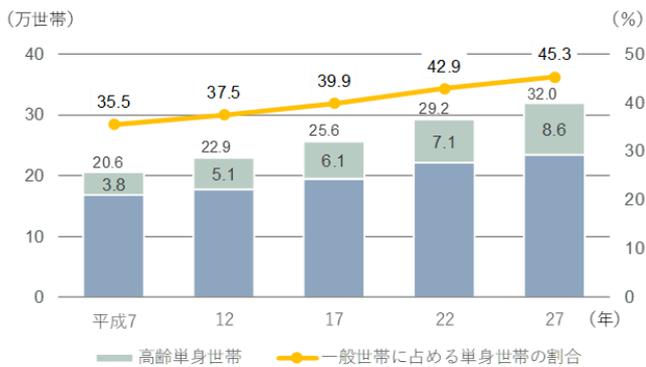


図 1-11 京都市の単身世帯数の推移

(出典) 総務省統計局「国勢調査(平成7、12、17、22、27年)」

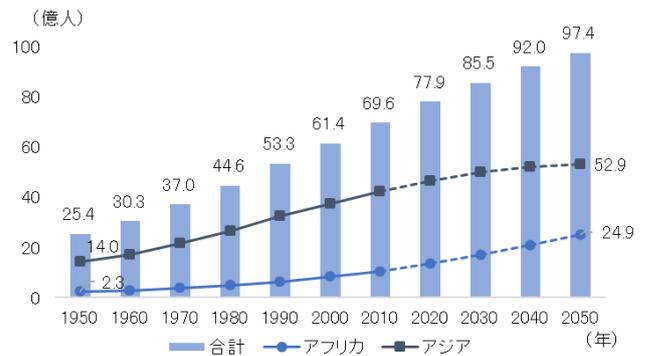


図 1-12 世界人口の将来推移

(資料：国際連合「World Population Prospects 2019」)

(4) 交通機関

京都市は、首都圏という我が国最大の人口集積地域と東海道新幹線によって結ばれているほか、大阪、神戸、奈良、大津などの関西の各都市とも、J R、阪急、京阪、近鉄等の各鉄道で結ばれている。また、高速道路網として、大阪から京都を経て滋賀に名神高速が延びているほか、京都府の北部地域と結ぶ京都縦貫自動車道や京都高速道路の一部が開通している。さらに、J Rの特急などで直結している関西国際空港をはじめ、中部国際空港、成田国際空港からも一定のアクセスを確保しており、この交通アクセスの良さが、国内外から多くの人々が京都を訪れる背景の一つとなっている。

また、市内の公共交通ネットワークの整備も進んでおり、京都市バスをはじめ、市街地を網羅するバスネットワークのほか、東は六地藏から、西は太秦天神川、北は国際会館までを結ぶ市営地下鉄、中心部から嵐山や鞍馬等へ延びている私鉄などが、市民の重要な交通手段となっている。一部に地域格差が見られるものの、市民が居住地から最寄りの鉄道駅・バス停へ到達し、待ち時間も含めて乗車するまでに要する時間は、15分以内が70%、30分以内が96%である。

一方、歴史的な視点で見ると、京都では、旧街道が形を変えつつも、京都と各地を結ぶネットワークの一部として、今も交通を支えているほか、市街地には、平安京以来の碁盤目状の道路区画が今も残っている。

表1-2 京都における軌道・電気鉄道整備年表

年代	開通区間
明治10年 (1877)	官設東海道線 (京都～大阪間) 開通、七条停車場開設
明治13年 (1880)	東海道線 (京都～大津間) 開業
明治28年 (1895)	京都電気軌道 (塩小路～下油掛間) 開業 奈良鉄道 (七条～伏見間) 開業
明治30年 (1897)	京都鉄道 (二条～嵯峨間) 先行開業
明治43年 (1910)	嵐山電車軌道 (四條～渡月橋間) 開業 京阪電気鉄道 (天満橋～五条間) 開業
明治45年 (1912)	京津電気軌道 (古川町～大津札の辻間) 開業 京都市営電気軌道 (烏丸線・千本大宮線・丸太町線・四條線) 開通
大正4年 (1915)	京阪電鉄 (五条～三条間) 延伸
大正7年 (1918)	市電が京電と合併
大正14年 (1925)	叡山電気鉄道平坦線 (出町柳～八瀬間) 開業 叡山電気鉄道鋼索線 (西塔橋～四明ヶ嶽間) 開業
大正15年 (1926)	嵐電北野線 (北野～帷子ノ辻間) 開通
昭和3年 (1928)	新京阪電気鉄道 (高槻町～西院間) 開業 奈良電気鉄道 (京都～西大寺間) 開業 叡山電気鉄道平坦線 (山端～市原間) 開業
昭和4年 (1929)	叡山電気鉄道鞍馬線 (市原～鞍馬間) 開通
昭和6年 (1931)	新京阪 (現阪急電鉄) (西院～京都大宮間地下線) 延伸
昭和8年 (1933)	市電外環状線完成
昭和32年 (1957)	鞍馬山鋼索鉄道 (山門～多宝塔間) 開業
昭和38年 (1963)	阪急電鉄 (四條大宮～河原町地下線) 延伸
昭和39年 (1964)	東海道新幹線開通
昭和53年 (1978)	市電が全廃
昭和56年 (1981)	京都市高速鉄道 (地下鉄) 烏丸線 (京都～北大路間) 開業
昭和63年 (1988)	京都市高速鉄道 (地下鉄) 烏丸線 (京都～竹田間) 延伸
平成元年 (1989)	京阪電気鉄道鴨東線 (三條～出町柳間) 開業
平成2年 (1990)	京都市高速鉄道 (地下鉄) 烏丸線 (北大路～北山間) 延伸
平成3年 (1991)	嵯峨野観光鉄道嵯峨野観光線 (トロッコ嵯峨～トロッコ亀岡) 開業
平成9年 (1997)	京都市高速鉄道 (地下鉄) 烏丸線 (北山～国際会館間) 延伸 京都市高速鉄道 (地下鉄) 東西線 (醍醐～二條間) 開通
平成16年 (2004)	京都市高速鉄道 (地下鉄) 東西線 (醍醐～六地藏間) 延伸
平成20年 (2008)	京都市高速鉄道 (地下鉄) 東西線 (二條～太秦天神川間) 延伸

(5) 産業

京都市の産業は、第一次産業として、市街地の周縁部、周辺部を中心に、品質のよい多くの種類の野菜が栽培されており、壬生菜や聖護院大根、九条ねぎ、京たけのこなどの京野菜が京都の特産品となっているとともに、農業産出額全体の75.5%を野菜が占める。また、中川を中心とした市の北西部では、床柱や垂木に用いる磨丸太の生産で知られる北山林業など、個性的な農林業が営まれている。

第二次産業としては、歴史的市街地を中心に西陣織、友禅等の伝統産業が、市街地西部、南部では機械、電気、化学等の近代工業が営まれている。

さらに、第三次産業である金融業、サービス業等も集積した産業ネットワークを形成しており、都心部の四条烏丸周辺がCBD (中心業務地区)、四条河原町周辺がCSD (中心商業地区) として、市内のみならず、京都都市圏の中で大きな役割を果たしている。また、古都としての蓄積を生かした観光業や、大学などの教育関係の産業も盛んである。

市内における産業分類3部門就業者数の合計は、減少で推移しているが、近年では、伝統産業が厳しい状況にある一方で、ものづくり企業やIT企業の研究開発拠点などが進出しており、第三次産業の割合は、平成27年 (2015) 時点で77.6%となっている。

京都の産業の特徴は、製造、加工、販売まで市内で一体的に行うとともに、高い技術力により付加価値を生み出し、時代ごとの様々なニーズに応えてきたことにある。引き続き、情報化や技術革新に対応しつつ、社会状況の変化に応じた新たな価値を創出していくことが求められている。

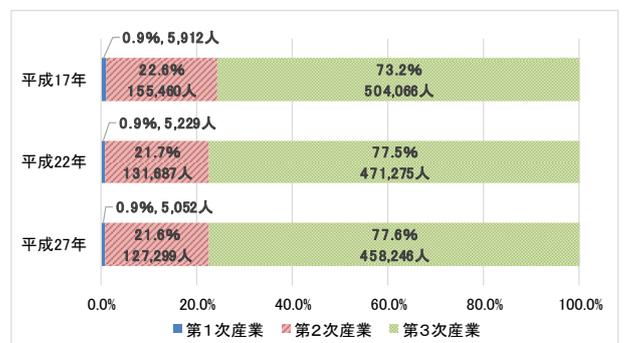


図1-14 産業分類3部門別就業者数の推移 (出典：国勢調査)

注) 割合は、分母から「分類不能の産業」を除いて算出している。平成17年は、分母に「不詳」を含めているため、合計しても100.0%にならない。

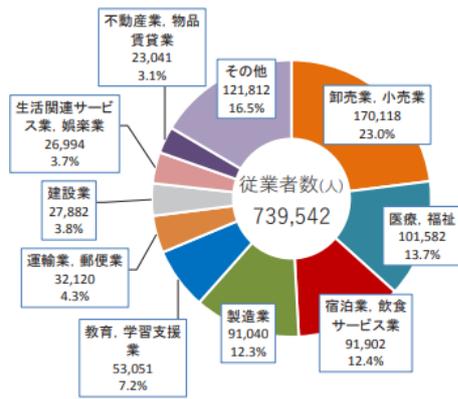


図1-15 産業分類別の従業者数
(とうけいでみるきょうと平成30年版、
出典：平成28年経済センサス活動調査)

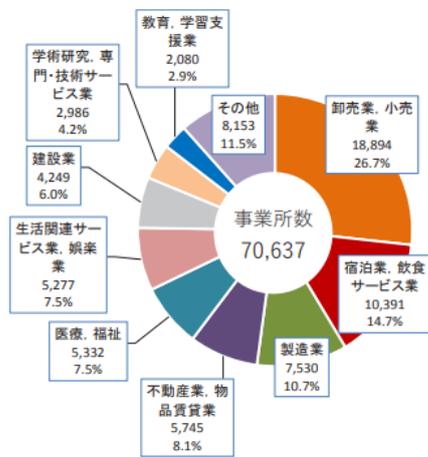


図1-16 産業分類別の民営事業所の民営事業所数
(とうけいでみるきょうと平成30年版、
出典：平成28年経済センサス活動調査)

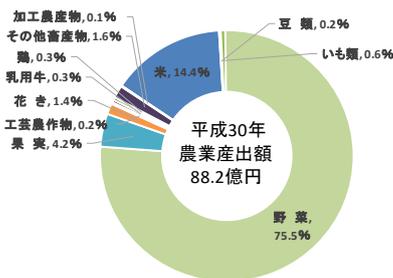


図1-17 農業産出額の内訳(平成30年)
(出典：生産農業所得統計)

(6) 観光

日本史の主要舞台となった京都には、国内外から多くの観光客が訪れている。

本市を訪れる観光客の観光消費額は1兆円を突破しており(令和元年：1兆2、367億円)、その経済効果は、小売・飲食・宿泊業をはじめ、幅広い産業に波及している。

京都市では、平成12年(2000)に「観光客5000万人構想」を掲げ取り組み、平成20年(2008)にこれを達成して以降、「質の向上」への転換を図り、リーマンショック等の特殊事情を除けば5、000万人超を維持している(令和元年：5、352万人)。

さらに、令和元年度の年間宿泊客数は1、317万人、外国人宿泊客数は380万人となっている。

「清水・祇園周辺」(53.9%)等、日本人観光客の約半数が訪れる地域がある一方、「山科周辺」(2.2%)、「高雄周辺」(1.3%)等、訪問率が低い地域もある。

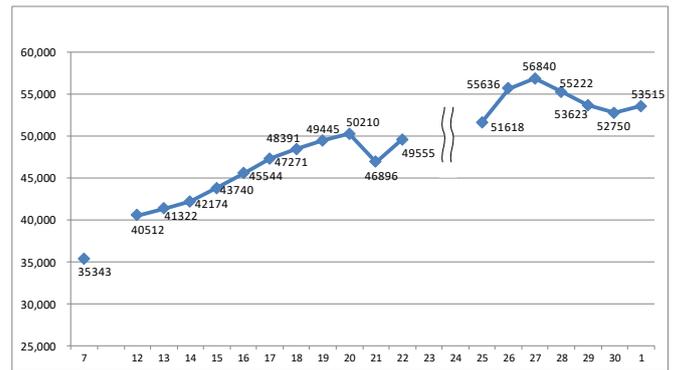


図1-18 年間観光客数の推移(出典：京都観光総合調査)
注)平成23年及び平成24年は調査手法の変更により観光客数を推計していない



図1-19 年間宿泊客数の推移(出典：京都観光総合調査)
注)調査手法の変更により、令和元年の数は平成30年までの数値と時系列による単純比較はできない

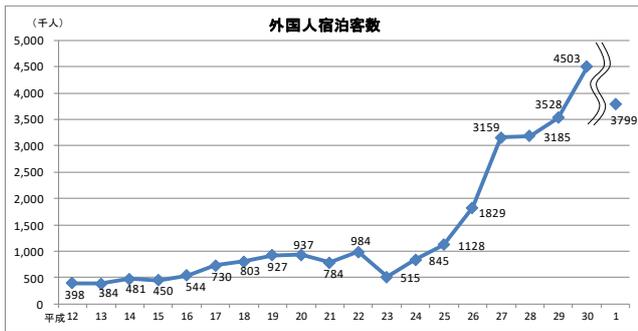


図1-20 年間外国人宿泊客数の推移 (出典：京都観光総合調査)

注) 調査手法の変更により、令和元年の数値は平成30年までの数値と時系列による単純比較はできない

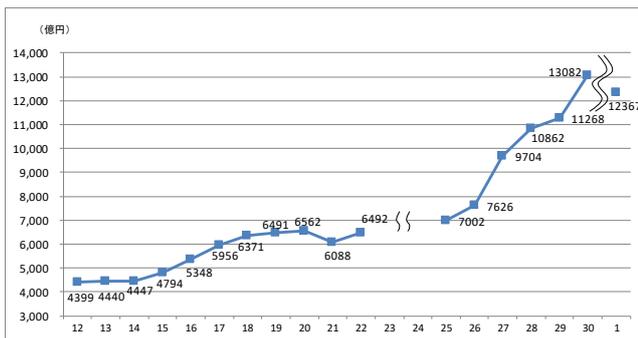


図1-21 年間観光消費額の推移 (出典：京都観光総合調査)

注) 平成23年及び平成24年は調査手法の変更により観光客数を推計していないことから、観光消費額の総額を推計できない。調査手法の変更により、令和元年の数値は平成30年までの数値と時系列による単純比較はできない。

(7) 文化・学術

京都市は、千年を超える歴史の中で、伝統を受け継ぎながら、国内外との交流を通じて多様な文化を受け入れ、絶えず新たな文化を生み出してきたまちであり、市民の暮らしの中には、伝統文化から現代芸術まで幅広い文化が息づいている。こうした文化の蓄積は、学術研究や産業とも結びつき、京都を世界でも類を見ない文化・学術都市としている。

市内には、伝統文化や芸術、暮らしの文化、歴史、産業、自然科学など、様々な分野の個性豊かな博物館・美術館が数多く存在し、それぞれの館が相互に連携を図るため、京都市内博物館施設連絡協議会が設立されている。令和2年(2020)12月、現在、同協議会に属する博物館の数は、214館となっており、全国にも例を見ない大規模な博物館・美術館のネットワークを形成している。令和元年(2019)には、日本で初めてのICOM(国際博物館会議)の大会が京都で開催され、京都市内博物館施設連絡協議会のネットワークの力を最大限発揮し、全国の博物館とも連携した取組や博物館の魅力が深まるイ

ベント等が実施されており、引き続き、その成果を踏まえ、京都の魅力発信や地方創生に博物館が役割を果たしていくことが期待されている。

また、京都市内には、総合大学から単科大学までバラエティに富んだ38の大学・短期大学等が集積しており、歴史、考古、美術、民俗、土木、建築、観光、外国語など、京都文化遺産に関連する研究を行っている学科を有する大学も多い。

京都における成長企業の中には、大学の知的資産をうまく活用して発展した事例も多い。

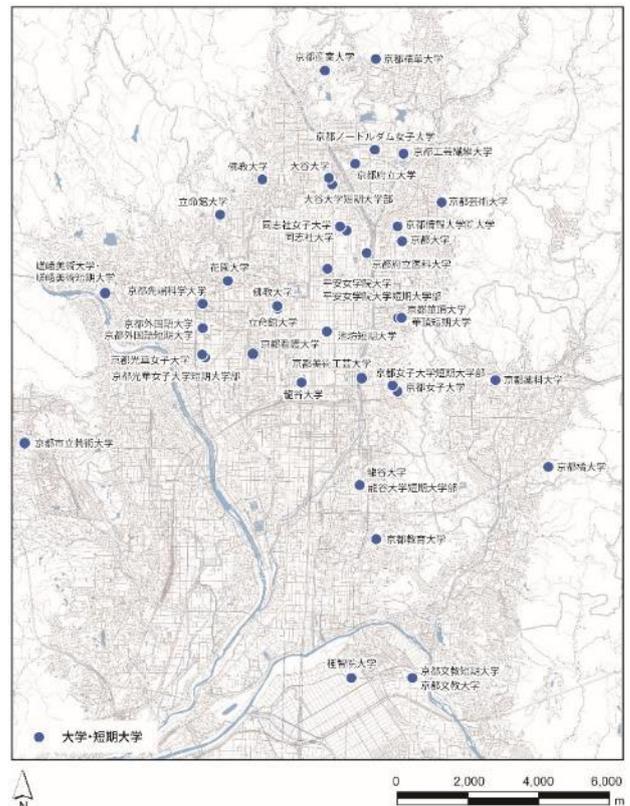


図1-22 市内大学の分布

3 歴史的環境

(1) 原始・古代（原始～平安）

京都には、旧石器時代からの人々の営みが残されており、菖蒲谷遺跡（旧石器時代）、北白川追分町縄文遺跡（縄文時代）、大藪遺跡（弥生時代）など、各時代の遺跡が見つかっている。

古墳時代から、飛鳥時代、奈良時代にかけては、古代氏族の活動が活発であり、在来系氏族である賀茂氏が、賀茂社の創建に関わったほか、渡来系氏族の秦氏が、嵯峨野の開墾や、伏見稻荷大社や広隆寺の創建等を行った。古代氏族の活動は、出雲路・太秦などの地名として現在にも残っている。



写真 1-2 平安京模型（提供：京都市歴史資料館）

8世紀末に、桓武天皇が四神相応の地として平安京を造営し、国名を「山背国」から「山城国」に改めると、京都盆地は急速な開発が進み、京都は、西国街道（山陽道）、鞍馬街道、若狭街道（鯖街道）等により、各地と結ばれた。

しかし、9世紀後半には、火災の頻発、疫病の流行等を受けて、都市域は、利便性を求めて平安京の左京域にかたより、右京は急速に衰退した。

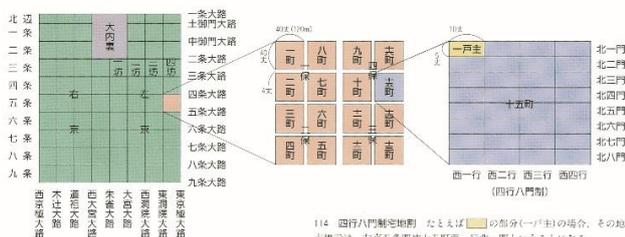


図 1-23 四行八門制宅地割

（出典：『平安遷都 1200 年記念 甦る平安京』）

平安時代の文化としては、遷都当時は中国・唐の文化が積極的に導入され、平安京内に東寺や西寺を設け、漢文学がもてはやされたが、9世紀半ばから、和歌・仮名文字・十二単に代表される「国風文化（王朝文化）」へと傾斜していき、紫式部・清少納言・安倍晴明たちの活躍に知られるように、10～

11 世紀に全盛期を迎えた。

宗教面では末法思想・浄土信仰が広がり、源信・空也たちが活躍し、藤原道長が法成寺を造営した。

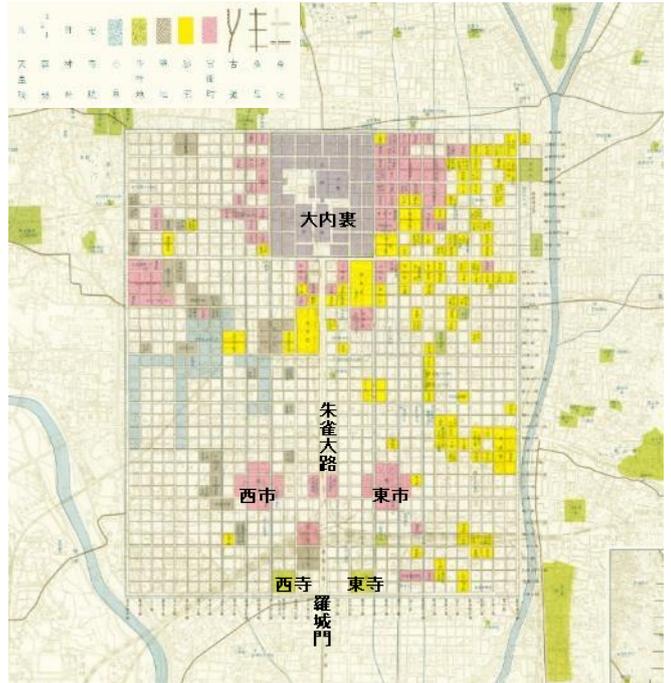


図1-24 平安時代・院政以前の様子

（出典：『京都の歴史 1』）

この時代の代表的な建造物

平安時代の代表的な建造物に、東西両寺、醍醐寺があるが、西寺は現存していない。現在の教王護国寺（東寺）五重塔（国宝）は、江戸時代に再建されたものである。醍醐寺は、貞観16年（874）聖宝が山上に草庵を結び准胝・如意輪両観音像を安置したのが始まりである（上醍醐）。

延長4年（926）に下醍醐が開かれ五重塔などを建立した。平成6年（1994）12月「古都京都の文化財」として、世界文化遺産に登録されている。



写真 1-3 醍醐寺五重塔

（提供：醍醐寺）

(2) 中世（平安末期～戦国）

11世紀後期から12世紀にかけて、鴨東・鳥羽の開発が進み、鳥羽には鳥羽離宮、白河には六勝寺を中心とした白河街区が造営され、東山には六波羅を中心とした市街地が造営された。また、この時期、上皇独自の軍事組織である北面武士などの武士勢力が台頭した。

13世紀になると、京都の町にも多くの武士が生活するようになり、民衆の活動も盛んになった。宗教の分野では、法然・親鸞らが浄土宗・浄土真宗の布教を始めるとともに、建仁寺・東福寺といった禅宗寺院の創設が続いた。そして14世紀になると、貴族の文化を基調としながらも、武士や民衆の活動に彩られた文化が現れ、金閣・銀閣に象徴される北山文化・東山文化へとつながっていった。

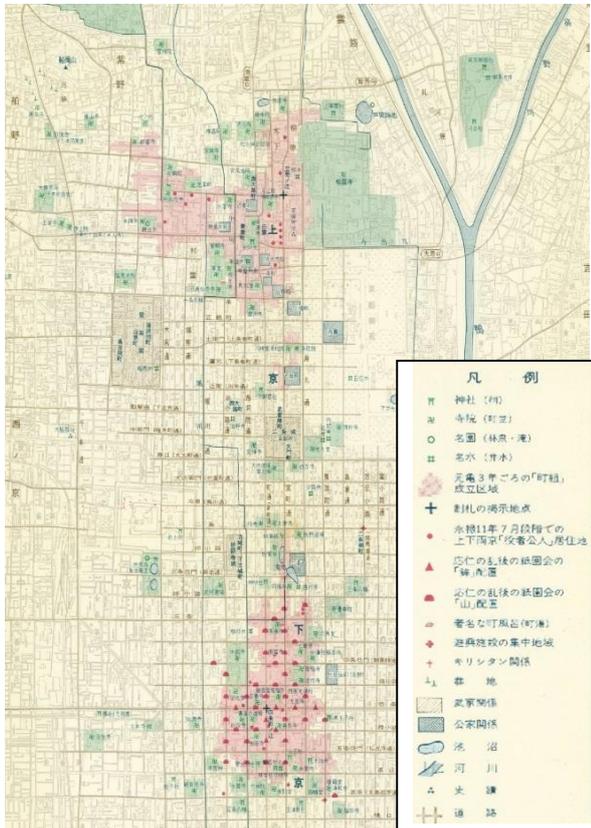


図1-25 応仁・文明の大乱後～天正14年(1586)頃の様子
(出典：『京都の歴史4』)

この時代には、文化を担う階層が広がり、貴族や武士だけではなく、様々な階層の人々が文化活動に関与するようになった。また、武士を中心に禅宗が広まり、南禅寺や天龍寺をはじめとする五山の僧侶が様々な分野で活躍した。

15世紀後半から16世紀後半になると、京都を戦場とした応仁・文明の乱(1467～77)の影響もあり、町人・武士・公家などの多様な人々が上京と下京の狭い範囲で生活するようになった。この時期に、町

の自治・自営のために人々が団結するようになり、これが組織化されて町組が結成された。

文化においては、多様な人々が共に文化活動を営むことにより、都市ならではの文化が成立した。

特に下京では、町の人々によって祇園祭の山鉾巡行が行われたり、市中に居宅を構え、茶の湯を楽しんだことが「実隆公記」や「七十一番職人歌合」などの歴史資料から知られている。



写真1-4 室町時代の四条通新町の町並みの様子

この時代の代表的な建造物

鎌倉時代の代表的な建造物として、大報恩寺本堂（千本釈迦堂）（国宝）、蓮華王院本堂（三十三間堂）（国宝）が建立されている。



写真1-5 大報恩寺（千本釈迦堂）

室町時代の代表的な建造物として、慈照寺（銀閣寺）（国宝）、八坂神社楼門（重要文化財）、伏見稲荷大社本殿（重要文化財）などがある。慈照寺（銀閣寺）は、「古都京都の文化財」として世界文化遺産に登録されている。



写真1-6 慈照寺（銀閣寺）(提供：慈照寺)

(3) 近世（安土・桃山～江戸後期）

16世紀末になると、豊臣秀吉が大規模な都市改造を行った。当時の市街地（洛中）の周囲を御土居で取り囲み、短冊形の町割がなされ、寺町・公家町などがつくられ、近世都市・京都の基礎ができた。また、伏見には、新しいまちが築かれた。発展・拡大した京都や伏見には、聚楽第、伏見城に代表される絢爛豪華な建造物が建てられるとともに、各地から多様な文化が伝わり、外来文化（南蛮文化）の影響を受けた文物も現れた。この傾向は17世紀も続き、二条城や桂離宮が新たに築かれ、幕府等の支援のもと、多くの寺社が復興された。この時期には、町人の中からも、書道、陶芸、漆芸、出版、茶の湯など多彩な才能を發揮した本阿弥光悦や、「風神雷神図屏風」で知られる俵屋宗達といった文化人が登場した。

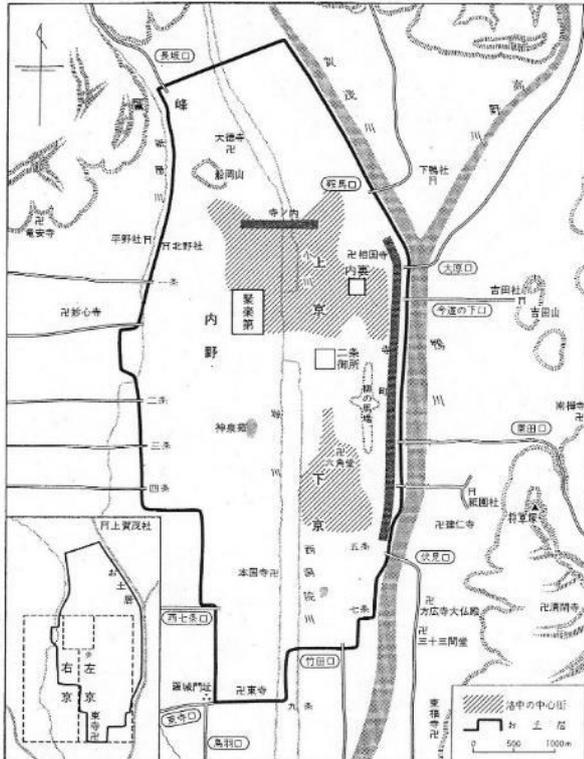


図1-26 “御土居”に囲まれた京都の町
(出典：『京都の歴史4』)



写真1-7 現在の御土居

京都の町は、御土居の範囲を越えて広がっていき、特に、宝永の大火(1708)により炎上した御所の復興のため、御所周辺の町家移転が進められ、鴨川の東側に新しい市街地が形成される契機となった。

18世紀には、西陣の織物業をはじめ商工業の発展により、貴族や武士に代わって町人が文化の主要な担い手として成長した。伊藤仁斎が儒学を講じた古義堂等の私塾が門人を集め、庶民の生活哲学である石門心学が京都の地で生まれた。また、茶道や華道が、生活の楽しみとして町人社会に広がった。都の名所案内記や絵図は、地方の人々の京都への憧れをかきたて、本山参りや巡礼などの盛行と相まって、京都の観光都市としての性格が定着した。京都を訪れる旅人に向けて、京焼や京扇子など「京」を冠した製品や伏見人形などの地名を付けた土産物も現れ、京都の産業の新しい需要に対応する動きが起こった。

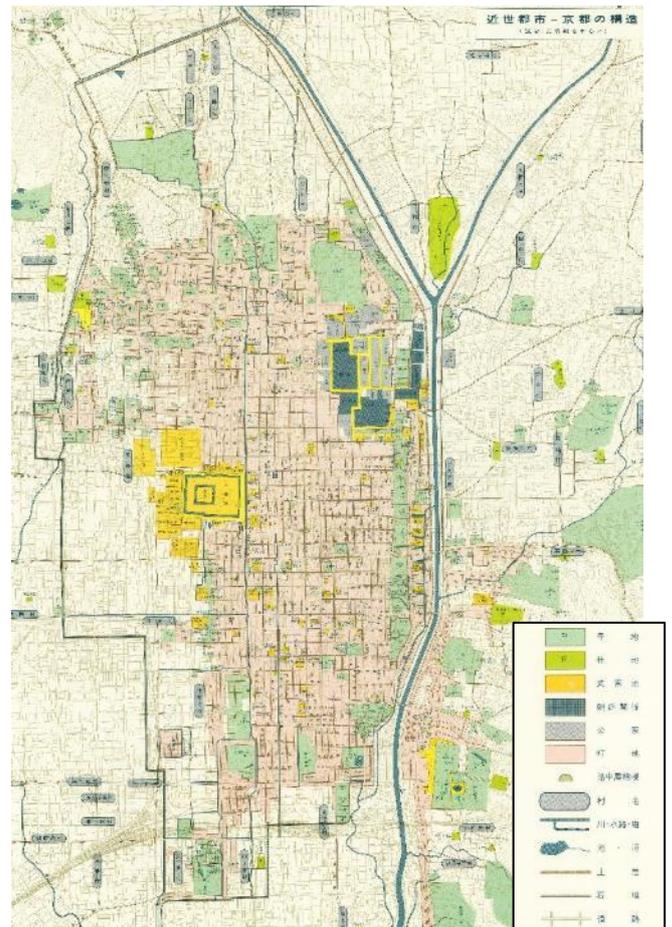


図1-27 延宝・元禄期を中心とした京都の様子
(出典：『京都の歴史5』)

この時代の代表的な建造物

安土桃山時代の代表的な建造物として、醍醐寺の三宝院殿堂（表書院他：国宝・重要文化財）、大徳寺唐門（国宝）など桃山期の特色ある建造物の代表事例が、現存している。

また、本願寺飛雲閣（国宝）は、金閣、銀閣と共に「京の三名閣」の一つに数えられる建築物で、こけら葺の三層からなる楼閣建築である。



写真1-8 本願寺飛雲閣

この時代の代表的な建造物として二条城（二之丸（国宝、重要文化財）他）の築造以外には、江戸前期に清水寺本堂（国宝）、知恩院本堂（御影堂）（国宝）、教王護国寺（東寺）五重塔（国宝）などが焼失により再建されている。また、江戸中期から後期頃に花街の一つである島原に角屋（重要文化財）や、江戸末期には、裏千家住宅（今日庵他）（重要文化財）が建築されている。



写真 1-9 二条城(提供:元離宮二条城事務所)



写真 1-10 清水寺本堂



写真 1-11 教王護国寺
（東寺）五重塔

(4) 近代（江戸末期～第二次世界大戦）

江戸末期から明治の初頭にかけて、京都では、元治の大火（1864）が起こり、市中に大きな被害をもたらすとともに、東京奠都（新たに都につくことで都を移す遷都とは異なる）（1868）が行われ、まちは、衰退の危機に瀕していた。この二つの衝撃から立ち直るため、京都は積極的に近代化を図っていった。

中世以来の自治組織である町組について、2回にわたる改正（1868、1869）が行われ、上京が33、下京が32の番組に再編されると、今後のまちの発展のために教育を重視した京都では、番組が経費を負担して、番組ごとに「番組小学校」と呼ばれる日本初の学区制小学校を設立した。その後、番組は、現在の元学区の原型となり、今も住民自治の基本単位になっている。

また、新英学校及び女紅場、府立医学校、京都府画学校（日本最初の公立の絵画専門学校）、京都染工講習所等の開設や、旧制第三高等学校の誘致などにより、学問のまちとしての基礎が築かれた。

さらに、舎密局の設立、織工場の建設、海外への職人の留学、海外博覧会への出品、外国人技術者の招聘など積極的な殖産興業政策が進められるとともに、琵琶湖疏水や、それを利用した水力発電所、日本初の市街路面電車の敷設など、近代都市としての基盤が整備された。

こうした中、京都博覧会（1871）、平安遷都1100年記念祭（1895）等の開催を通じて、京都は、世界各国にも観光都市として知られるようになった。

明治後期から昭和初期にかけても、大正天皇・昭和天皇の即位の儀式である大礼や御成婚等に伴い、動物園、美術館等の施設が建設されたり、大規模な博覧会が開催されたりするとともに、都市基盤も継続的に整備され、現代の原型としての京都のまちが築かれた。

文化では、明治の終わりから映画が普及しはじめ、大正元年（1912）の日本活動写真株式会社の創設により、産業としても本格的に発展した。昭和初期になると映画業界の再編が進み、多くの撮影所が集中した太秦は「日本のハリウッド」と呼ばれるようになった。

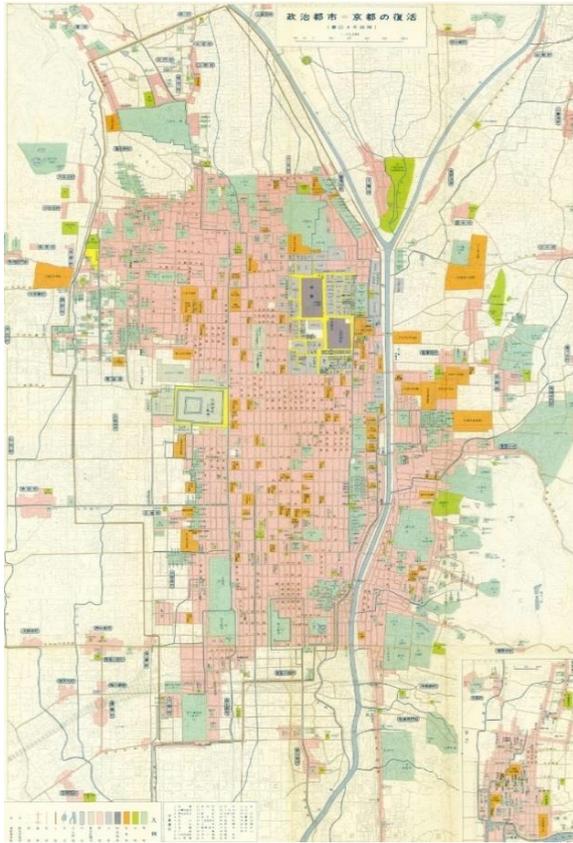


図1-28 慶応4年(1868)頃の様子
(出典:『京都の歴史7』)

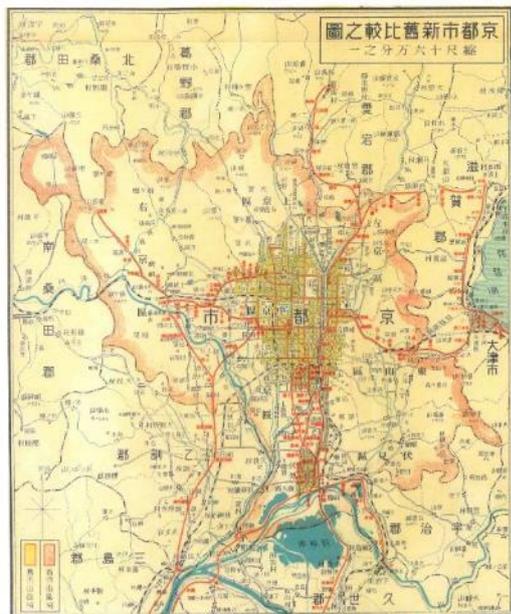


図1-29 大京都市街地図 新旧比較図(昭和6年)
(京都府立京都学・歴史館 所蔵)

この時代の代表的な建造物

明治時代の代表的な建造物として、旧日本銀行京都支店(現京都文化博物館別館)(重要文化財)や帝国京都博物館本館(現京都国立博物館本館)(重要文化財)、中央郵便局(現中京郵便局)のほか、第一銀行京都支店(現みずほ銀行京都中央支店)、京都鉄道二条駅(旧二条駅舎)などがある。



写真1-12 旧日本銀行京都支店
(現京都文化博物館別館)



写真1-13 旧二条駅舎

大正～昭和時代の代表的な建造物として、大正時代の旧京都中央電話局西陣分局舎(重要文化財)や京都芸術センター(元京都市立明倫小学校)(国登録有形文化財)、京都会館などがある。



写真1-14 京都芸術センター(元京都市立明倫小学校)

(5) 現代

第2次世界大戦による大きな戦災を免れた京都は、文化観光都市として歩み始めた。戦争中に中断された五山送り火や祇園祭山鉾巡行の復活、第1回京都薪能の開催など、様々な文化の取組を積極的に進めた。こうした動きが結実し、昭和25年(1950)の「京都国際文化観光都市建設法」の制定に至った。また、同年制定の「文化財保護法」により、文化財保護への関心と機運が高まった。

高度経済成長期に移行すると、京都を含む全国の都市部において、地価の上昇や無秩序な市街地の拡大などの問題が生じた。昭和39年(1964)に京都市雙ヶ岡におけるホテル建設の構想が持ち上がったことを契機に市民による保存運動等が起こり、昭和41年(1966)には、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」が制定され、建築などを含む開発が制限されることになった。

一方で、昭和45年(1970)の建築基準法の改正に伴う容積率制度の導入により、京都市でも高層ビルの乱立が想定された。そこで、昭和47年(1972)に「京都市市街地景観条例」を制定し、市街地景観と住環境の保全を目的として、昭和48年(1973)に高度地区指定を行い、本市独自に高さ制限を設置した。

市街地景観条例では、4つの地区指定を行っている。歴史的資源とその周辺市街地の景観の調和を図るために美観地区を指定し、その美観地区に併せて工作物規制区域を指定し、建築と工作物の規制・誘導を行った。また、伝統的な町並みを保全・修景するため、産寧坂地区や祇園新橋地区を特別保全修景地区に指定した。

昭和48年(1973)には、国でも歴史的保全の支援を実行できるようにするため、本市が中心となり、歴史的景観都市事務連絡協議会を立ち上げ、制度創設の申し入れを行い、昭和50年(1975)に文化財保護法に基づく「伝統的建造物群保全地区制度」が創設された。

昭和53年(1978)には、全世界の人々と自由に交流し、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市であることを理想像とする「世界文化自由都市宣言」を行い、文化を基軸とした都市経営を進めている。

さらに、昭和56年(1981)に「京都市文化財保護条例」を制定し、市独自に文化財を指定・登録するとともに、保存・活用が適切に行われるための必要な措置を講じることとした。京都市における文化を基軸としたまちづくりの機運は、平成に入ってから一層の強まりを見せており、平成6年(1994)には、ユネスコの世界文化遺産に「古都京都の文化財(京都市・宇治市・大津市)」が登録された。

平成7年(1995)には、戦前に形成されていた旧市街地の景観の特色を維持することを目的に、京都市市街地景観条例を京都市市街地景観整備条例

に全面的に改定し、5種類的美観地区と工作物規制区域を併設した。翌年には、美観地区の指定を大幅に拡大するとともに、巨大工作物規制区域を建造物修景地区に変更、さらに、歴史的景観保全修景地区制度、界わい景観整備地区制度を創設し、歴史的な町並みの保全制度を整えた。

平成15年(2003)からは、京都の自然や都市景観、伝統文化を日本の歴史文化の象徴として守り育てる「京都創生」を掲げ、国に対して要望活動等を行い、その成果の一つとして、平成20年(2008)に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(通称：歴史まちづくり法)が成立した。これを受けて、本市では平成21年(2009)11月に「京都市歴史的風致維持向上計画(1期)」を策定し、文化財を活かしたまちづくりを強力に進めている。

また、平成17年(2005)に景観法が施行されたことを受け、同年12月に景観計画を定め、良好な景観形成に向けての方針を示した。平成19年(2007)9月には、これまでの景観政策を抜本的に見直した新景観政策を実施し、それ以降も政策が硬直化しないよう、絶えず刷新を続けている。

<世界文化自由都市宣言>

都市は、理想を必要とする。その理想が世界の現状の正しい認識と自己の伝統の深い省察の上に立ち、市民がその実現に努力するならば、その都市は世界史に大きな役割を果たすであろう。われわれは、ここにわが京都を世界文化自由都市と宣言する。

世界文化自由都市とは、全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由につどい、自由な文化交流を行う都市をいうのである。

京都は、古い文化遺産と美しい自然環境を保持してきた千年の都であるが、今日においては、ただ過去の栄光のみを誇り、孤立して生きるべきではない。広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市でなければならない。われわれは、京都を世界文化交流の中心にすえるべきである。

もとより、理想の宣言はやさしく、その実行はむずかしい。われわれ市民は、ここに高い理想に向かって進み出ることを静かに決意して、これを誓うものである。

4 文化財等の分布状況

京都では、絶えず新しい文化が創造されてきたことから、様々な分野、それぞれの地域に文化財が存在している。京都市内の指定等文化財の総数は、令和4年(2022)12月時点で、3,000件を超える。指定等文化財の主な分布状況については、巻末資料に掲載(美術工芸品等を除く)する。

一方、京都市には文化財保護法や文化財保護条例により指定・登録等がされているもののほかにも大切な「文化財」があり、京都市では、京都の人々の生活、歴史と文化の理解のために欠くことのできない有形、無形のもの全てを「京都文化遺産」と位置付け維持継承を図っている。

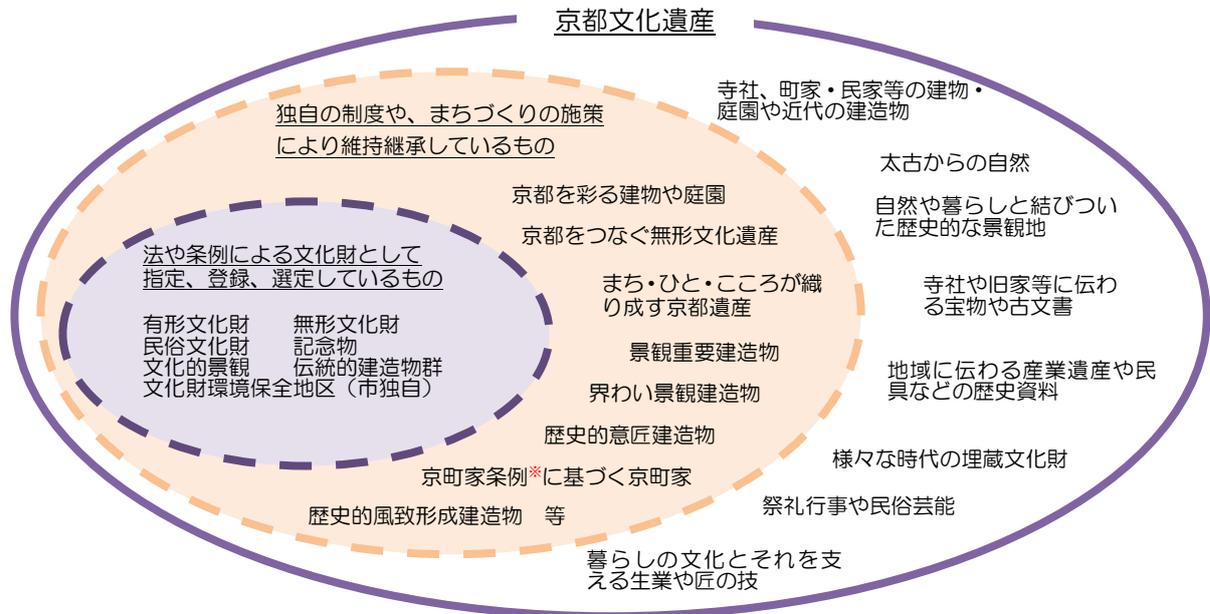


図1-30 京都文化遺産

※京都市京町家の保全及び継承に関する条例

区分		市指定	市登録	府指定	府登録	国指定等(国宝)	国登録	合計
有形文化財	建造物	79	27	49	8	220(43)	457	840
	美術工芸品	225	38	104	2	1,689(173)	2	2,060
無形文化財	工芸技術			6{9} ¹		4{5} ^{*1}		10
	芸能			1{2} ^{*1}		4		5
	その他			1{1} ^{*1}			1	2
民俗文化財	有形の民俗文化財	9	3	2		4	2	20
	無形の民俗文化財		58	1	2	6		67
記念物	史跡	16	12	3		*258(3)		89
	名勝	33	3	1		*252(12)		89
	天然記念物	24	10	2		7		43
文化的景観						1		1
伝統的建造物群						4		4
文化財環境保全地区			11		1	—	—	12
文化財の保存技術				2		32{29} ^{*1}		34
合計		548		185		2,081[2,059] (231)[228]	462	3,276 [3,254]

表1-3 京都市内指定等文化財の件数(令和6年7月末現在)([]内に重複を除いた実件数を示す)

※) 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財は1件

*1) 無形文化財保持者・選定保存技術団体には重複認定があり、{ }に実人数・実団体数を示す。

*2) 国の史跡と名勝には重複指定があり、令和6年7月末時点の史跡・名勝の指定実件数は90件である。(国宝は12件)

(1) 主な国の指定等文化財

国の指定等文化財としては、日本の歴史や文化を代表する特徴的なものが指定されている。

有形文化財では、令和2年11月現在、国宝215件（建造物42件、美術工芸品173件）（全国比19.1%）、重要文化財約1700件（全国比14.3%）が存在する。その大半は、慈照寺（銀閣寺）や清水寺等の寺社や、寺社が保管する古文書、書籍・典籍、絵画等である。

また、近代以降は、建造物の種類も増え、その数も多いことから、届出制と指導・助言等を基本とする緩やかな保護措置である登録制度により、保護されているものが多い。

ア 指定・選定文化財

(ア)有形文化財（国宝・重要文化財）

【二条城二之丸御殿】（国宝（建造物））

二の丸御殿は、将軍上洛の際の居館として、徳川家康により慶長8年(1603)に造営され、寛永3年(1626)、後水尾天皇行幸にそなえて、第3代将軍家光の代に改修が行なわれ、現在の姿となった。慶応3年(1867)には、大政奉還の意思の表明が行われた。



写真1-15 二条城二之丸御殿

【木造千手観音立像（蓮華王院本堂安置）】 （国宝（美術工芸品））

三十三間堂の通称で知られる蓮華王院本堂安置の大群像。大半が鎌倉再興期の像であるが、長寛2年(1164)創建時のもの124体を含む。鎌倉再興造像を担ったのは主流三派（慶派・院派・円派）で、当時の彫刻界の総力が注ぎ込まれている。



写真1-16 木造千手観音立像（蓮華王院本堂安置）

（提供：妙法院）

(イ)無形文化財

【京舞】（重要無形文化財）

京舞は、主に座敷舞として発展した京阪における舞踊の一つで、京都祇園に根ざした井上流によって傳承されている。

京舞井上流は江戸時代後期に初世井上八千代が基礎を築き、品格高い舞の要素に、能楽や人形浄瑠璃文楽からの題材や所作も加わって繼承され、現在に至る。井上流による京舞は、明治初年以降、長年にわたり「都をどり」の振付、指導を担うなど京都に確固たる傳承基盤を築いた。



写真1-17 京舞

(ウ)民俗文化財

【祇園祭山鉾】（重要有形民俗文化財）

祇園祭山鉾は、昭和37年(1962)指定当時29基あり、うち22基は山で、3基の曳山ひきやまを除いて人が担ぐものかきやま（昇山）である。山以外の7基は鉾であり曳車かきやまに乗っている。また、山のうち3基の曳山は車で曳き、形態も鉾に近いが山の面影も残しており、昇山かきやまから鉾に移り変わる過程を示している。

【京都祇園祭の山鉾行事】（重要無形民俗文化財）

京都祇園祭の山鉾行事は、八坂神社の祭りで行われる行事で、平安京での祇園御霊会に始まり、南北朝から室町時代にかけて山と鉾が整えられ、安土桃山時代に輸入品の幕類を掛けまわし、鋳金具や彫り物に贅を尽くすようになった。多彩な行事は34の山鉾町によって運営される。



写真1-18 前祭山鉾巡行



写真1-19 後祭山鉾巡行

(I)記念物(遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物)
【御土居】(史跡)

御土居は、天正19年(1591)に豊臣秀吉が、京都の都市改造の一環として外敵に備える防塁と鴨川の氾濫を防ぐ堤防として築いた。延長は22.5kmで内側を洛中、外側を洛外と呼んだ。現在は北辺を中心に部分的に残る。



写真1-20 御土居

(i)文化的景観

【京都岡崎の文化的景観】(重要文化的景観)

京都岡崎の文化的景観は、白川の扇状地の利点を最大限に活用し、古代から中世には寺院群、中世から近世には都市近郊農業、近代には琵琶湖疏水の開削に伴い文教施設や園池等が展開するなど、大規模土地利用を経た京都市街地周縁部における重層的な土地利用変遷を現在に伝えるものである。



写真1-21 京都岡崎の文化的景観

(カ)伝統的建造物群保存地区

【京都市産寧坂】(重要伝統的建造物群保存地区)

京都市産寧坂地区は、東山麓に位置し、今も多くの歴史的遺産を有している。この地区の景観の特徴は下河原通と高台寺北門通を結ぶ路地(石塀小路)にある。連続する石垣などは和風住宅群と大正時代初期の町並みの面影をよく残している。



写真1-22 京都市産寧坂

(キ)選定保存技術

国の選定保存技術に選定された保存技術者は17名となっており、全国の3分の1を占める。また、34ある国の選定保存技術保存団体のうち9団体が京都を拠点に活動している。

イ 登録有形文化財（建造物）

【今宮神社本殿】（登録有形文化財（建造物））

今宮神社は、船岡山の北方に位置し、平安京におこる疫病を鎮めるため営まれた紫野御霊会を創祀の発端とする。京の三奇祭の一つとされるやすらい祭、御霊会を起源とする今宮祭など、由緒と伝統を継承するとともに、地場産業である西陣織に関わる現代的な祭礼も営まれる。



写真1-23 今宮神社幣殿・拝所・廻廊・本殿

(2) 府指定・登録文化財

京都府の指定・登録文化財には、寺社の本山などの中央的な性格を持つ建造物や、寺院が有する宗教的な性格を持つ美術工芸品を中心に指定、登録されている。

また、無形文化財として京都の代表的な伝統芸能である上方舞や、伝統工芸である陶芸、友禅、さらには京都府独自の取組として京料理の技術やその技術保持者を指定・認定するとともに、文化財の選定保存技術として祇園祭をはじめとする日本各地の祭りで用いられる山・鉾・屋台懸装品等製作の技術を保存する団体を認定している。

その他、旧京北町地域において、維持継承されている無形民俗文化財や史跡・名勝・天然記念物、文化財環境保全地区等が指定・登録されている。

【梅宮大社本殿】（府登録有形文化財（建造物））

たちばなのもろえ 橘 諸兄の母、たちばなのみちよ 橘 三千代がさかとけのかみ 酒解神・さかとけのかみ 酒解子神を祀り酒造安全と子孫繁栄を祈願した神社である。

本殿・若宮社・護王社・楼門・拝殿が登録されている。



写真1-24 梅宮大社楼門

【紙本墨画淡彩寒山拾得図／東福寺】

（府指定有形文化財（美術工芸品））

室町時代の吉山明兆の作品と推定されており、右が寒山で左が拾得の全身像を描く。両作品は、縦が約220cm、横が約112cmの掛軸に描かれている。



(2) 市指定・登録文化財等

京都市の指定・登録文化財は、主として地域に密着したものが指定されている。建造物では、宝鏡寺や頂法寺（六角堂）のような寺社が多く、祇園祭の山鉾を出す町会所や、長江家住宅のように当時の市民の暮らしを伝える町家や民家、さらには京都市考古資料館、堀川第一橋のような近代化を象徴する建造物が指定・登録されている。

美術工芸品では、狩野山楽や呉春の障壁画のように世俗的な性格を持つ絵画や、地域と結びつきの深い寺社・仏堂にある仏像、京都の歴史を伝える古文書等が多い。

民俗文化財は、五山送り火や、鞍馬火祭、松ヶ崎に伝わる題目踊・さし踊、北白川に伝わる鉄仙流白川踊などの伝統行事や民俗芸能、祇園祭の大船鉾や綾傘鉾の装飾品、伏見の酒造用具、久多の山村生活用具等が指定・登録されている。

記念物では、全体として寺社に関するものが多く、久我神社や氷室神社の境内等の史跡や、大聖寺庭園等の名勝、総見院のワビスケ等の天然記念物等が指定・登録されている。

また、京都市、京都府では、独自の文化財として、有形文化財や記念物を保存するため、その周辺環境を保全する必要があると認める土地の区域を「文化財環境保全地区」に指定している。

ア 文化財保護条例に基づく市の指定・登録

(ア)有形文化財

【宝鏡寺本堂】（市指定有形文化財（建造物））

宝鏡寺は、臨済宗の尼門跡寺院で、百々御所の号を賜る。

書院は寛政10年(1798)の上棟で、御座の間・次の間等の諸室を配す。文政13年(1830)には本堂・使者の間・玄関が建てられ、表門もこの時期のものと思われる。



写真1-25 宝鏡寺本堂

【長江家住宅】（市指定有形文化財（建造物））

長江家は、代々呉服の卸を営んできた。建造物は、幕末から大正期にかけて建てられた2棟の主屋、後方の離れ座敷と化粧部屋、土蔵2棟が並ぶ。

施主の建築日誌や図面などの資料がよく残されており、当時の住宅の工程を知る上で貴重である。



写真1-26 長江家住宅

【紙本金地 著色車争図（土佐光茂筆／六曲屏風）1双】（市指定有形文化財（美術工芸品））

本図は『源氏物語』第9帖「葵」の「車争い」の場面を描いた六曲一雙の屏風である。

筆者は作風から土佐光茂（生没年不詳）とされる。右隻は賀茂祭の御禊の行列、左隻は六条御息所と葵上の一が争う場面を描く。図様の創出に光茂が関与したとされるやまと絵系屏風の現存遺品は稀少である。



図1-32 紙本金地著色車争図(右隻(上段)・左隻(下段))

(イ)民俗文化財

【大文字送り火】（市登録無形民俗文化財）

五山送り火の一つで、毎年8月16日に如意ヶ嶽にて行われる。五山送り火は、市内を囲む山の中腹に「大（大文字・左大文字）」「妙・法」「船」「鳥居」の形が点火される。

点火の儀式などは各山麓の町の人々が保存会を結成して維持している。



写真1-27 大文字送り火

【大原野神社の神相撲】（市登録無形民俗文化財）

大原野神社の神相撲は、大原野神社で毎年9月の御田刈祭に伴う神事相撲である。

奉納される勝敗を競う相撲とは異なり、一勝一敗で引き分け、所作そのものにも意味がある神事相撲である。



写真1-28 大原野神社の神相撲

(ウ)記念物（遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物）

【大聖寺庭園】（市指定名勝）

大聖寺は、かつて足利義満の花の御所であった地に建つ尼門跡寺院で、庭園は、境内南端の土堀沿いに配され、東西約30mの枯流れを主体とする。様相は、門跡尼寺に相応しい御所風の優美さを備えている。寺に保存されている日記によると、明正天皇(1623～96)の没後、河原の御殿から材料を移して築かれたものである。



写真1-29 大聖寺庭園

イ 景観法に基づく指定（景観重要建造物）

京都市では、平成16年（2004）に制定された景観法及び京都市景観計画に基づき、地域の個性ある景観づくりの核となる建造物の維持、保全及び継承を図ることを目的として、地域の自然、歴史、文化等からみて、建造物（建築物及び工作物）の外観が景観上の特徴を有し、地域の景観形成に重要なものについて、景観重要建造物の指定を行っている。

【紫明会館】

紫明会館は、京都師範学校（現京都教育大学）の創立50周年を記念し、同校同窓会により、昭和7年（1932）に建設された。

鉄筋コンクリート造3階建てで、外壁はスタッコ風の仕上げ、入口の庇屋根やパラペット上にはスペイン瓦が用いられ、玄関にはグリル装飾が施されている。内部には、同窓会館や社会教育の場として和室の空間が重要視されているほか、1階にはアールデコ風の装飾が多く施されている。



写真 1-30 紫明会館

【奥田邸】

奥田邸は、室町末期、蓮如上人によって造営された山科本願寺の中核をなす御本寺の北西隅に位置し、中世の歴史的遺構である土塁を取り込んだ広大な敷地に、近世末期に増改築された大和棟風茅葺の主屋、長屋門、土蔵などで構成される。



写真 1-31 奥田邸

ウ 京都市市街地景観整備条例に基づく指定

京都市では、京都市市街地景観整備条例に基づき、歴史的な意匠を有し、市街地景観の整備を図るうえで重要な要素となっている建築物等を歴史的意匠建造物として指定している。また、界わい景観整備地区内において町並みの景観を特色付けている建築物等を界わい景観建造物として指定している。

【楽只苑】（歴史的意匠建造物）

楽只苑は、本家初代入江道仙いりえどうせんが寛政年間に五条坂で陶磁器の製造をはじめ、昭和18年（1943）から住居兼事務所として使用されていた町家で、五条通北側に位置する化学陶器の窯元であった。



写真1-32 楽只苑

【先斗町歌舞練場】（界わい景観建造物）

先斗町歌舞練場は、大正14（1925）年に着工し、昭和2年（1927）に完成した。鉄筋コンクリート造、地上4階建て、地下1階建てで、和洋が折衷された独特の意匠を持つ。劇場建築の名手といわれた大林組の木村得三郎の設計である。



写真1-33 先斗町歌舞練場

工 京町家条例に基づく指定

京都市京町家の保全及び継承に関する条例（京町家条例）は、京町家を保全するとともに、将来の世代に継承することを目的として制定した。京町家条例では、建築基準法が施行された昭和25年（1950）以前に建築された木造建築物で、伝統的な構造及び都市生活の中で生み出された形態又は意匠を有するものを「京町家」と定義している。

昭和25年以前に建築	必須条件
木造建築物	
伝統的な構造…「伝統軸組構造」や「伝統構法」と呼ばれる構造	+
3階建て以下	
一戸建て又は長屋建て	いずれか1つ以上を有する
平入りの屋根	
都市生活の中から生み出された形態又は意匠	
通り庭…道に面した出入口から続く細長い形状の土間	
火袋…通り庭上部の吹き抜け部分	
坪庭又は奥庭	
通り庭…道に沿って設けられた軒	
格子(伝統的なものに限る)…虫籠窓や京格子など	
隣地に接する外壁又は高欄	

図1-33 京町家条例における京町家の定義

さらに、趣のある町並み又は個性豊かで洗練された生活文化の保全・継承を効果的に進めるため、個別の京町家や地区を指定し、京町家の取壊しの危機を事前に把握しつつ、外部改修工事に係る費用の一部助成など、京町家の保全・継承に向けた支援を行っている。

【S邸】（個別指定京町家）

高塀のある本二階の京町家。高塀は、上部聚楽、下部板張りで格子戸を有し、主屋は、切妻平入の瓦葺、真壁・聚楽仕上げで、2階に格子窓、袖卯建を有するなど、伝統的な形態意匠が残っており、地域の景観や建築様式の模範となる象徴的なものである。



写真1-34 S邸

オ 京都市独自に維持継承している文化遺産の認定制度

京都市内には、文化財としての指定を受けていないものの中にも、価値の高い文化遺産、あるいは市民にとって大切な文化遺産がある。

埋蔵文化財は、歴史と文化に根ざした歴史的遺産であり、京都の歴史・文化環境を形づくる重要な要素となっている。

京都市や京都府では、こうしたものをそれぞれ独自の制度を設け、あるいは、まちづくりの取組とも連携を図りながら、維持継承を図っている。

(ア)京都を彩る建物や庭園

“京都を彩る建物や庭園”制度は、市民が京都の財産として残したいと思う建物や庭園を公募し、市民に推薦された建物や庭園を「選定」、選定されたもののうち、特に価値が高いと認められるものを「認定」している。

【カトリック桂教会】

(“京都を彩る建物や庭園” 認定建物)

カトリック桂教会は、木工作家として活躍したことで知られるジョージ・ナカシマの設計で昭和40年(1965)に完成した。建物は鉄筋コンクリート造。希少なナカシマの建築作品であるとともに、代表的なモダニズム作品である。



写真1-35 カトリック桂教会

(イ)京都をつなぐ無形文化遺産

京都市にある多くの無形文化遺産の中には、定義や概念、保存団体が不明確なため、法令上文化財の指定・登録が困難なものがある。

そこで無形文化遺産を守る独自の仕組みとしてこの制度が創設された。



図1-34 京都をつなぐ無形文化遺産選定の対象

表1-4 京都をつなぐ無形文化遺産選定テーマ

種類	選定年月
京の食文化	平成25年(2013)10月
京・花街の文化	平成26年(2014)3月
京の地蔵盆	平成26年(2014)11月
京のきもの文化	平成28年(2016)2月
京の菓子文化	平成29年(2017)3月
京の年中行事	平成30年(2018)3月

(リ)まち・ひと・こころが織り成す京都遺産

“まち・ひと・こころが織り成す京都遺産”制度は、新たな視点で京都の歴史や風土、文化遺産の成り立ちをより分かりやすく、より深く捉えるもので、文化遺産を個々に認定するのではなく、京都の地域社会、文化遺産を支える人や匠の技、精神性などに基づくテーマを決め、そのテーマに関連する文化遺産を調査し、集合体として認定している。

これにより、文化遺産を個々に見るだけでは分からなかった新たな魅力を伝えるとともに、それらを支える地域、人々が貴重な文化遺産を維持、継承しているという誇りを高め、京都の文化遺産を守り、活かす取組につなげている。

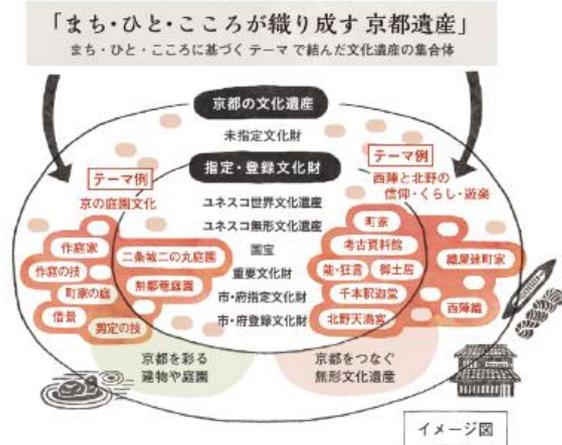


図1-35 まち・ひと・こころが織り成す京都遺産のイメージ図

表1-5 まち・ひと・こころが織り成す京都遺産テーマ

認定テーマ	認定年月
北野・西陣でつづられ広がる伝統文化	平成29年(2017)3月
山紫水明の千年の都で育まれた庭園文化	平成29年(2017)3月
世代を越えて受け継がれる火の信仰と祭り	平成29年(2017)3月
明治の近代化への歩み	平成30年(2018)3月
千年の都の水の文化	平成30年(2018)3月
京町家とその暮らしの文化	平成30年(2018)3月
いまでも息づく平安王朝の雅	平成31年(2019)3月
千年の都を育む山と緑	平成31年(2019)3月
京の商いと祇園祭を支えるまち	令和2年(2020)3月
京と大阪をつなぐ港まち・伏見	令和2年(2020)3月

カ 世界遺産・ユネスコ無形文化遺産等への登録

(ア) 世界遺産

ユネスコの世界遺産条約（「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」－1972年採択、1975年発効）により、顕著な普遍的価値を有する、記念物、建造物群、遺跡、文化的景観などを「文化遺産（世界遺産）」として登録している。

【古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）】

古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）は、日本を代表する文化遺産として平成6年（1994）に、世界遺産に登録された。

延暦13年（794）の平安京遷都以来、京都は千年以上にわたって一貫して日本の首都であり続け、長年の首都の歴史の中で培われた政治・経済・文化・宗教を体現するとともに、平安時代の条坊制が今に残り、南北朝の内乱や応仁・文明の乱を生き抜き、豊臣秀吉が再建し、幕末明治維新を迎えるというまさに日本の歴史の縮図としての京都が評価を受けたものと考えられる。

「古都京都の文化財」を構成する各資産は、世界遺産として適合するように、国内で最高ランクに位置付けられている国宝（建造物）や、特別名勝（庭園）を有し、遺産の敷地全域が史跡等に指定されているなど、遺産そのものの保護の状況に優れているものを基本に選びだされており、京都の大きな特色である文化財が層を成す長い歴史性を伝えることができるものとなっている。

京都市内には、古都京都の文化財の構成資産である17の資産のうち、14資産が存在している。

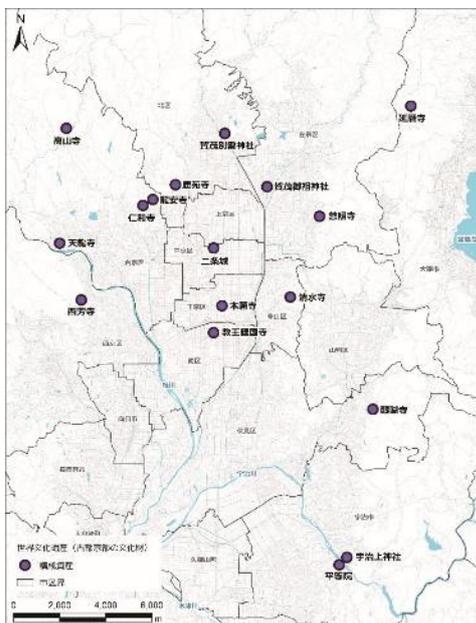


図1-36 古都京都の文化財の分布

(イ)ユネスコ無形文化遺産

ユネスコでは、「無形文化遺産の保護に関する条約」により、芸能や伝統工芸技術などの形のない文化であって、土地の歴史や生活風習などと密接に関わっているものを「無形文化遺産」として登録している。

【山・鉾・屋台行事】

山・鉾・屋台行事は、地域社会の安泰や災厄防除を願い、地域の人々が一体となり執り行う、各地域の文化の粋をこらした華やかな飾り付けを特徴とする「山・鉾・屋台」の巡行を中心とした祭礼行事である。平成21年（2009）に「京都祇園祭の山鉾行事」が単独で登録されたが、その後、平成28年（2016）には、全国の同種の国の指定重要無形民俗文化財が拡大提案され、33件を構成要素とする「山・鉾・屋台行事」として登録されている。

【和食：日本人の伝統的な食文化】

和食は、日本独自の気候、風土の中で育まれてきた「自然の尊重」が土台となった日本人の伝統的な食文化である。

京都には長い歴史と四季折々の豊かな自然の中で洗練されてきた京料理や、旬の野菜などを使ったおばんざいなど、さまざまな「京の食文化」が根付いており、本市、京都府、NPO法人日本料理アカデミーなどが連携し、ユネスコ無形文化遺産への登録に向けた取組を推進した結果、平成25年（2013）に「和食：日本人の伝統的な食文化」と題して、登録された。

【伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術】

伝統建築工匠の技は、自然素材を建築空間に生かす知恵や建築遺産とともに古代から途絶えることなく伝統を受け継ぎながら、工夫を重ねて発展してきたもので、持続可能な開発にも寄与するものである。

令和2年（2020）12月、市内に所在する国の選定保存技術は17件であり、このうち7件に係る選定保存技術保存団体4団体が京都市を拠点に活動している。

【風流踊】

風流踊は、華やかな、人目を惹く、という「風流」の精神を体現し、衣裳や持ちものに趣向をこらして、歌や笛、太鼓、鉦などに合わせて踊る民

俗芸能で、除災や死者供養、豊作祈願、雨乞いなど、安寧な暮らしを願う人々の祈りが込められている。

令和4年(2022)11月、全国41件の風流踊が一括してユネスコ無形文化遺産に登録された。その際、京都市内からは、「京都の六斎念仏」、「やすらい花」、「久多の花笠踊」の3件の国指定重要無形民俗文化財が登録された。

(ウ)日本遺産

文化庁では、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援している。京都市と関連するものとしては、令和元年5月の「西国三十三所観音巡礼」、令和2年6月の「琵琶湖疏水」の日本遺産への認定が認められた。

【1300年つづく日本の終活の旅

～西国三十三所観音巡礼～

人生を通して、いかに充実した心の生活を送れるかを考えることが、日本人にとっての究極の終活であり、日本人が1300年もの間続けてきた、自分の人生に向き合う旅として西国三十三所観音巡礼が評価された。

【京都と大津を繋ぐ希望の水路 琵琶湖疏水

～舟に乗り、歩いて触れる明治のひとつとき

琵琶湖疏水で遊覧船に乗り、疏水沿いを歩いて触れられるのは、明治の偉業から生まれた、京都と大津の知られざる魅力である。明治の時代に、京都の人々は、多くの困難を乗り越え、琵琶湖疏水の建設を成し遂げ、豊富な水が経済、産業、文化などを発展させた。琵琶湖疏水に関連する40の史跡、建造物、名勝、美術工芸品が、ストーリーを構成する文化財となった。



写真1-36 旧御所水道ポンプ室とれいわ号

(4) その他の歴史的建造物

市内には、寺社や京町家などの中にも多くの未指定の建造物が残っており、京都の歴史的な景観を構成する要素となっている。

ア 寺社 (図1-37)

【法輪寺】

法輪寺は、和銅6年(713)に元明天皇の勅願により行基が創建した。

幕末の禁門の変により、大半が焼失するが、本堂は明治17年(1884)に再建され、客殿、玄関、回廊、庫裏、山門等は、大正3年(1914)、多宝塔は昭和11年(1936)に竣工した。

平安時代に清和天皇が数え年十三歳になった折、成人の証として法輪寺で勅願法要を催したのを端緒として、成人儀礼として法輪寺の虚空蔵菩薩に詣でて智慧を授かる十三まいりが行われるようになり、今なおこの通過儀礼が行われている。



写真1-37 法輪寺 多宝塔

イ 京町家

京都市では、公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター及び立命館大学との共同により、多くの市民ボランティアや京町家の専門家、関連団体の協力を得て、戦前に市街化された地域及び旧街道沿いを対象に、平成20年(2008)から2箇年で「京町家まちづくり調査」(図1-38)を実施した。この結果、調査範囲内に残存する京町家47,735軒を確認した。

さらに、調査で確認された47,735軒*の京町家を対象に、残存状況等について、平成28年度に追跡調査を実施し、5,602軒の京町家が減少していることを確認した。

※軒数には(3)エの指定京町家を含む。

ウ 近代建築、土木工作物等 (図1-39)

【旧京都府警察本部本館 (文化庁新庁舎)】

旧京都府警察本部本館は、昭和3年(1928)に京都で行われた昭和天皇の「即位の礼」に合わせて建設された近代建築であり、玄関部の半円アーチや東

西面の連続開口の意匠などロマネスク様式に基づく細密な装飾を散りばめる。



写真1-38 旧京都府警察本部本館 (文化庁新庁舎)

【国立京都国際会館】

国立京都国際会館は、傾斜した鉄筋コンクリートの壁や柱と、水平の梁が重なり合う外観が特徴的な建築物で、昭和41年(1966)に開館した。設計は、大谷幸夫氏。近代建築の記録と保存を目的とする国際学術組織DOCOMOMO JAPANに、日本におけるモダン・ムーブメントの建築として選定される。



写真1-39 国立京都国際会館 (提供：国際会館)

【四条大橋】

四条大橋は、康治元年(1142)に初めて架橋され、明治初期には京都で初の鉄橋となる。その後、明治末期に始まった京都三大事業を機に鉄筋コンクリート製アーチ橋が架けられたが、昭和10年(1935)の洪水の後、昭和17年(1942)に現在の鋼連続桁橋に改築された。現在の四条大橋の高欄は、昭和40年(1965)に付け替えられたものである。



写真1-40 四条大橋

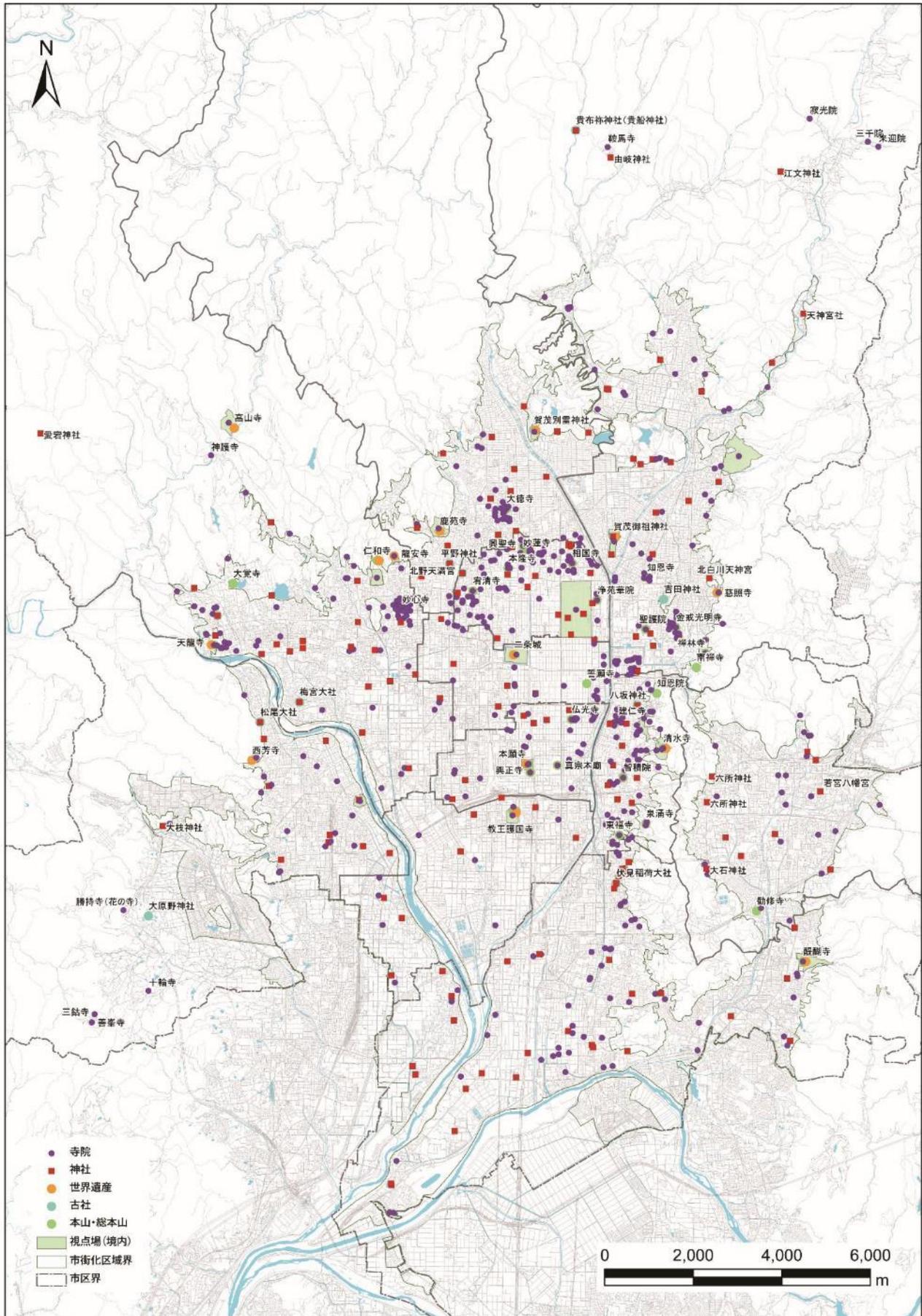


図1-37 寺社の分布

(国土地理院の数値地図2、500に掲載の社寺データと、平成15・16年発行のゼンリン住宅地図の1、000m²以上の社寺データ)

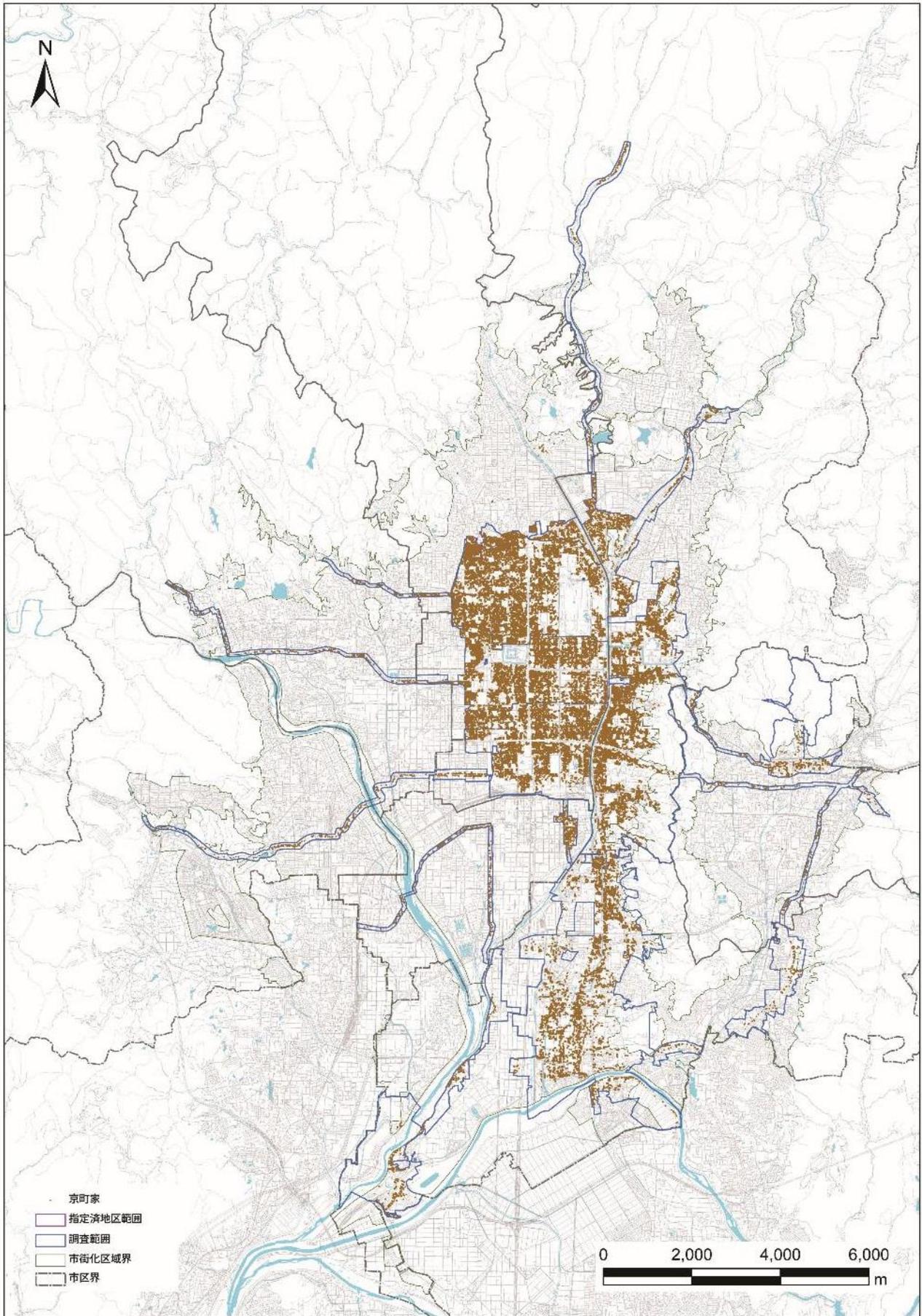


図1-38 京町家の分布

(平成20・21年度京町家まちづくり調査及び平成28年度京町家まちづくり調査に係る追跡調査の結果より)

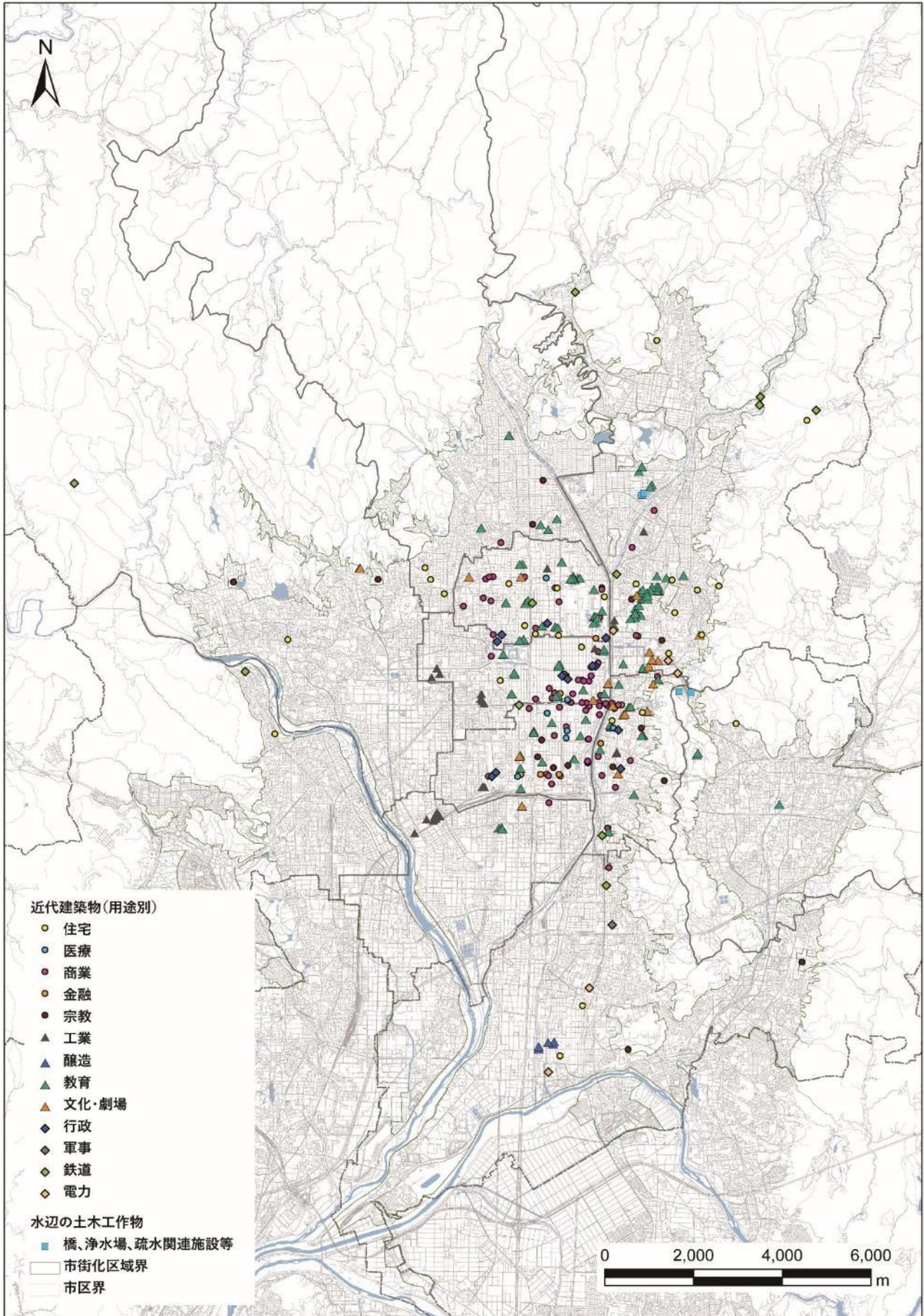


図1-39 近代建築、土木工作物等の分布

(『京都市近代化遺産(建造物等)調査報告書<産業遺産編>』(平成17年)及び『京都市近代化遺産(建造物等)調査報告書<近代建築編>』(平成18年)に掲載された近代化遺産調査一覧から、木造以外の建築物を抽出]

(5) 文化、芸術・伝統産業等

京都は、文化の多様な要素が重層的かつ複合的に存在し、また、それらが1200年以上にわたる歴史を通して市民の生活の中で受け継がれ、しかもそこから絶えず新しい文化を創造するための創意と工夫を続けてきた都市である。

今日この地に残る様々な優れた文化は、日本の都であったこととの関連で形成されてきた。

江戸時代においても多数の文人・芸術家がこの地に集まり、多様な文化芸術が生みだされ、それが日本各地へと伝えられた。さらに、明治維新の後も京都の文化は近代的な産業や大学との密接なかかわりの中で生き続け、今日に至っている。

また、京都はあらゆる領域で日本文化の中心であったために、文化芸術が広く生活の中に浸透し、享受され、ごく日常的な暮らしの中にも息づくこととなった。産業も、茶道、華道、能楽などの芸術から精神的な影響を受け、逆にまたこれら様々な領域の芸術を支えるかたちで発展してきた。

食文化や伝統行事においても、長年蓄積されてきた知恵と伝統を守り続け、その中には、芸術文化や伝統産業にも深く関わり、少しずつ形を変えながらも発展し継承されている。

ア 文化芸術

(7) 茶道

茶の飲用は、奈良時代、天平元年（729）聖武天皇が中国の団茶を薬用として百僧に賜ったのが始まりとされた。文治元年（1185）に栄西が茶の木を持ち帰り栽培したのが京都における茶園の始まりで、以後日本各地で茶が栽培されることになり上流階級の間で茶の飲用が広まっていた。

茶道の起源となる茶礼が始まるのは鎌倉時代で、元仁元年（1224）、道元禅師が永平寺を開き、正しい茶礼作法を決めたといわれ、南北朝時代になり、夢窓疎石が京都に天龍寺を開いたとき、足利将軍の帰依を受け、禅宗の外部に対する茶礼の儀式が行われた。

室町時代になると、文明15年（1483）足利義政が造営した、慈照寺の東求堂内の四畳半の同仁齋で、大徳寺の一休禅師に参禅していた村田珠光が禅門の儀式から茶礼を分離させ、新しい茶礼の方式を制定し、ここに「茶道」の基礎が出来たとされる。

その後、茶道は武野紹鷗たけのじょうおうに伝えられ、門下の一人である千利休において大成され、戦国武将の中で茶道が広がった。利休没後、千家は利休の子、少庵により復興され、孫の宗旦の息子三人が「武者小路千家」、「表千家」、「裏千家」を興し、三千家の基礎ができあがった。

江戸時代になると、徳川家に小堀遠州こぼりえんしゅうが茶道の侍者となり、茶道が盛んとなり、諸大名も茶道の宗匠を抱え、京都の各家元も大名の招きに応じて出仕するようになり、武家社会に茶道が定着していった。元禄期になると、茶道も町人社会に広がり、町人自ら習得すべきものとして位置づけられ、江戸後期に改版された『京羽二重』の「茶湯者」の項を見ると、三千家や藪内家の他、現在も続いている久田家、堀内家、速水家の名が掲げられ、多くの町人に普及していることがわかる。

明治時代に入ると、茶道が女子の教養科目として組み込まれ、女子の教養としての要素も加わり、今では美しい着物姿での華やかな茶会も行われるようになった。

(4) 華道

平安時代、浄土信仰とともに仏前に花をそなえる「供華」が一般化された。

また、貴族の間で遊びの一つとして、花の美しさを競う花合わせが行われていた。室町時代の中頃になると、書院造が発達し、押板や床の間に花を飾るようになり、日常の生活の場にも草花を飾ることが習慣となって、広まっていった。これが華道の始まりである。華道の成立とともに、飾り方や華道の心を説いた書「花伝書」が作られた。京都の六角堂ちやうほうじ（頂法寺）の住職・池坊専慶は、法会などの催しに花を立てる「立花」りっかに優れていて、後に生け花は池坊の家業となった。その後、町人の住宅にも床の間が作られるようになると、生け花は町人の芸として普及していき、江戸時代中期頃から、床の間に飾る生け花として「生花」が流行し、華道は全国に広まっていった。近代以降、次第に華道は日常生活に欠かせない身近なものと考えられるようになった。明治になると、男性が大部分を占めていた華道が、女学校の教科に取り入れられ、それ以後、女性の習い事として広まっていった。

(ウ) 文学

日本語のひらがなとカタカナが発達したのは平安時代である。それまでは、文章は漢字だけで書くのが普通であった。平安時代は、世界でも稀なほど女性の文学者が活躍した時代である。日記や随筆、物語などが書かれ、長編小説である紫式部の「源氏物語」や清少納言の随筆「枕草子」など、現在親しまれている多くの文学作品が生まれた。優れた文学作品が誕生した背景には、王朝貴族たちが教養として身につけていた和歌の伝統がある。日本で初めての勅撰和歌集である「古今和歌集」が作られ、宮中の人々は誰もが和歌に親しんでいた。「和泉式部日記」や「源氏物語」にも、多くの和歌が挿入されて、登場人物の感情表現をよりきめ細かで豊かなものになっている。

鎌倉時代になり、武士の時代になると、戦や英雄、武将などを描いた軍記物が生まれた。平安時代とは違って力強い文体が特徴である。平家一門の繁栄と滅亡が書かれた「平家物語」は、琵琶法師によって語られ、文字の読めない人々にも広く親しまれた。また、吉田兼好の「徒然草」と鴨長明の「方丈記」は、鎌倉時代の随筆文学の傑作である。



写真1-41 京都の伝統文化（茶の湯／献花祭）

イ 伝統芸能

(7) 雅楽

歌と舞、管・弦・打楽器が一体となって繰り広げられる総合芸術が雅楽である。もとは中国や朝鮮半島から日本に渡来した音楽と、神楽など日本古来の歌や簡素な舞が一つにとけ合ってきたものである。宮廷音楽として貴族社会に取り込まれた平安時代には、日本独自の様式によるものも数多く生まれ、宮中にはもちろん神社や寺院で盛んに演奏されてきた。

(イ) 能

今から600年程前に、大和（現在の奈良県）から京に上がってきた観阿弥・世阿弥親子が都で大成した謡（能などの歌唱、謡曲）と舞を中心にした歌舞劇である。能舞台において『平家物語』や『源氏物語』などの日本の古典文学をはじめ、登場人物を主役が能面をつけ、はなやかな装束を着て演じる。能には観世・宝生・金春・金剛・喜多という五つの流派があり、京都では、観世流と家元が本拠を構える金剛流が有名である。

金剛流は、そのルーツは鎌倉時代にまでさかのぼり、室町時代には、「結崎座」（現在の観世流）、「外山座」（宝生流）、「円満井座」（金春流）と並び春日の御神事に携わる大和猿楽四座の一つに数えられ、「坂戸座」と呼ばれた。一座は金剛座を名乗り、さらに金剛流へと発展した。その後、坂戸金剛家は後継者がなく廃絶したが、分家格の京都金剛家が継承し、金剛家は京都で復活した。

平成15年（2003）には、旧金剛能楽堂の老朽化に伴ない、京の町衆や文化人との幅広い交流も大きな力となって、新金剛能楽堂が竣工した。

また、現存最古の能舞台は、「本願寺北能舞台」であり、国宝に指定されている。

(ウ) 狂言

狂言は風刺を交えた滑稽な会話劇として成長した。能のなかのあいきょうげん間狂言と能の間に上演される狂言のほか、最近では狂言だけの会も盛んに開催されるようになった。

江戸時代に家元制度を取っていた流派としては、大蔵流、和泉流、鷲流の三つの流派が存したが、現在能楽協会に所属する流派として存続しているのは大蔵流と和泉流だけである。その他に、室町後期～江戸初期には南都禰宜流という神人を中心とした流派が存していたことが知られている。

室町時代には盛んに活動していたことが諸記録によって窺われるが、江戸時代に入ると急速に衰え、江戸初期には既存の流派（大蔵流など）に吸収されて消滅したと言われている。その他にも無名の群小諸派が存在したようで、流派としては既に滅んでしまった。京都では大蔵流茂山家の狂言が有名であり、大蔵流は猿楽の本流たる大和猿楽系の狂言を伝える唯一の流派であ

る。

狂言を含め能楽は、平成13年（2001）に「人類の口承及び無形遺産に関する傑作」として宣言され、平成20年（2008）11月に無形文化遺産保護条約の人類の無形文化遺産の「代表一覧表」に統合された（ユネスコ無形文化遺産登録）。

(I) 歌舞伎

今から400年前、出雲阿国が北野天満宮の境内で「かぶき踊り」を踊ったのが始まりとされる。時代に傾いた服装や大胆な踊りが京都の町の人々の間で人気を呼び、阿国が都から姿を消してからも、多くの模倣者が現れ、遊女が演じる遊女歌舞伎（女歌舞伎）や、前髪を切り落としていない少年の役者が演じる若衆歌舞伎が行われていたが、風紀を乱すとの理由から前者は寛永6年（1629）に禁止され、後者も売色の目的を兼ねる歌舞伎集団が横行したことなどから慶安5年（1652）に禁止され、現代に連なる野郎歌舞伎となった。

江戸時代、能が武家社会の厚い保護を受けたのとは対照的に、歌舞伎はずっと庶民の娯楽として発展してきた。平成17年（2005）には、能楽と同じく「人類の口承及び無形遺産の傑作」として宣言され、平成20年11月に無形文化遺産保護条約の人類の無形文化遺産の「代表一覧表」に統合された（ユネスコ無形文化遺産登録）。

四条大橋東詰めにある南座は、建築物としては何度も建て替えられているが、江戸時代初期からずっとこの場所にあったという意味で、日本最古の劇場とも言える。現在でも毎年12月に顔見世興行が開かれ、大層なにぎわいとなっている。



写真 1-42 京都の伝統芸能（京都薪能／市民狂言会）

ウ 食文化

(7) 京料理

京料理は、四季それぞれの材料を用いて季節感を出し、淡い味付けで素材を生かしながら洗練された京焼・京漆器などの器と調和させ、盛付けの意匠にも工夫をこらし、味覚と視覚の両方で楽しめるのが特徴。根本は平安期の貴族社会の饗宴に見られる。

一方、仏教寺院での精進物^{しょうじもの}は、鎌倉期に請来^{しょうらい}した禅宗の食礼によって精進料理へと発展、その後、南北朝期から室町期にかけて儀礼料理としての本膳が成立した。近世初頭には南蛮料理も受け止め、江戸期に入ると本膳料理にかわる新しい会席料理が起こり、茶道の発展に従って形式が整った。元禄頃に料理茶屋が発達する一方で大衆化が進み、仕出し料理も定着。また文化・文政期に京焼の繁栄期があり、食器も多彩になった。

江戸後期の料理屋は高瀬川や鴨川に沿って生洲・川魚料理、社寺門前の豆腐料理、寺院の精進料理、街道口での即席料理などが主なものだった。今日、京都名物として伝わるいもぼうや、鱈そば、鯖鮓、ハモ料理等を見ると、海から遠いことによる魚介類の乏しさを干物や一塩もの、川魚などで補う工夫が伺える。

この知恵と工夫が作り上げた京料理の例として、ハモがあげられる。ハモは小骨が多く、調理しにくいと、昔はほかの地域でほとんど見向きもされない魚だったと言われている。しかし、生命力が強く、海から遠い京都でも生きたまま手に入ったため、京都では独特の骨切りという調理技術が発達し、上品で洗練されたハモ料理を作り上げた。魚介類を食するのに条件が良いとは決して言えない京都において、知恵と工夫により、ハモは夏の代表的な京料理となったのである。

(4) 京野菜

平安時代の京都は、人口数万人を抱える日本最大の都市であったが、三方を山に囲まれた盆地で、海から遠いため、新鮮な海産物を運び入れることはとても困難であった。

そのため、朝廷をはじめ、都に住むたくさんの人々の食生活を支えるためには、身近で手に入る新鮮な野菜を積極的に栽培する必要があった。こうした状況から、朝廷への献上品として、中国大陸をはじめ、全国各地から様々な野菜や種が持ち

込まれ、それが次第に根付き、京都の土地に合った京野菜となって育つようになった。

京都盆地は、山々から流れてきた土が南へ向かって広がり、扇状地となって豊かな土壌が作り出された。その上、千年の都の歴史の中で排出された多くの人糞が農業用肥料として周辺の農地に運び込まれた。その結果、野菜づくりに適した肥沃な土地ができあがっていった。また、京都の盆地特有の気候が野菜づくりに適した環境だと言われており、これらにより、長い間、京都で京野菜が作り続けられてきた。

(ウ) 酒

平安時代の初めから、宮中に「造酒司」という酒づくり専門の役所があった。鎌倉時代になると、京都は酒の大生産地となり、室町時代の洛中洛外には347軒もの酒屋があったようである。京都の伏見では、酒造りに合った伏流水（地下水）が豊富だったことから、質の良い日本酒が造られるようになった。伏見で酒づくりが盛んになったのは、豊臣秀吉が伏見城を築き、城下町を作ってからである。

江戸時代初期には高瀬川が開通し、伏見は港町・宿場町として発展し、それとともに伏見の酒も栄えた。産業としての酒造りが形成されたのはこの頃で、多くの酒造メーカーが生まれた。やがて明治時代になると鉄道が開通し「伏見の清酒」として全国に運ばれ、多くの人々に知れ渡るようになった。

(イ) 漬物

漬物は奈良時代から食べられていたとされているが、漬物という名前は10世紀初めの書物に初めて書かれている。昔は野菜のとれない冬に備えて漬け込み、保存食や食事の副食として食べていた。室町時代、茶の湯や聞香（お香を焚いて匂いを楽しんだり、お香の種類をききわけたりすること。）の流行と共に、聞香の際に、漬物が味覚や嗅覚を休めるために食べられた。「香の物」という呼び方はこの頃ついたと思われる。

京都の代表的な漬物としてしば漬けや千枚漬け、すぐきなどがあるが、京都独特の気候と良質の土壌・水で育てられた京野菜だからできる漬物である。

また、京都ではぬか漬けを「どぼ漬け」と呼び、家庭でも作られ親しまれている。



写真 1-43 京都の食文化

エ 伝統産業

京都の伝統産業は、平安時代の「朝廷による政治、儀式に必要な用具、権威を示威するために必要な用具」を生産した宮廷工業にその技術的ルーツが求められ、各種絵巻物に見られるように「みやびの文化」とともに発達してきた。

その後も、京都のまちは、応仁の乱をはじめとする戦乱、天災、人災に度々見舞われながら、その度に不死鳥のごとくよみがえり、『洛中洛外図屏風』や俳諧書『毛吹草』や京案内誌『京羽二重』に明らかなように、江戸時代には我が国最大の手工業都市として繁栄した。この悠久の歴史の中で培われてきた伝統産業の技術や感性は、19世紀以降、明治維新や第二次世界大戦という劇的な変化に対しても、並々ならぬ努力と工夫を通して、今日に受け継がれてきた。

このように、京都の伝統産業は、1200年を超える歴史の中で、京都のまちを主導する存在として発展してきた。

京都の伝統産業の特徴は、他の地域が単品種か少品種を生産するにとどまるのに対して、業種が多岐にわたり、多くの伝統工芸品等が現在も作られ、京都市民に留まらず我が国国民の暮らしを支える役割を果たしている点である。これほど多種多様の伝統産業を有する都市は、京都市以外にはなく、世界的にも稀有な都市といえる。



写真1-44 京都の伝統産業（西陣織／京焼・清水焼）

また、これらの伝統産業は強い関連性を有し、切磋琢磨していることも特徴である。例えば、西陣織が京人形の衣装に、京石工芸品や京竹工芸品が造園の演出物にそれぞれ用いられているほか、京焼・清水焼や京漆器が京料理の器として、京表具や京指物が部屋のしつらえとして用いられている。また、染織や陶磁器などではデザイン（意匠）の共有が行われているほか、友禅が扇面絵師であった宮崎友禅斎により考案されるなど、相互に影響し合い、高品質な製品の生産につながっている。

京都市内で企画され、生産される伝統産業製品は、「京もの」と称され、価格は高いが、極度に細分された分業組織によって築き上げられた高度な技術や技法、平安京建都以来の長い歴史の中で磨き抜かれた高度な感性、あらゆるジャンルの工芸品がお互いに影響し合う恵まれた環境によって生産される他の産地の追随を許さない工芸品であるとされる。

伝統産業製品の基本的な市場は、「文化・芸術分野」であり、高度な技術や技法、感性で生産される京都の伝統産業製品は、宗教、茶道や華道、能をはじめとする芸能など我が国固有の文化の発展に欠くことができないものとして育まれてきた。また、これらの文化が市場として伝統産業を支えているとともに、目利き、すなわち優れた使い手として、その技術、感性を高める役割を果たしてきた。明治維新以降、生活の洋風化、生産システムの機械化など伝統産業を取り巻く環境が大きく変化する中で、「日本らしさ」を維持する寺社の本山や茶道、華道の家元が京都にある意味は大きい。

5 各行政区の歴史・文化

明治22年（1889）市制施行により京都市が誕生。当初は上京区と下京区の2区制だったが、昭和4年（1929）市域の拡大と人口急増にともない、上京区・下京区の2区に中京区・左京区・東山区が加わり5区となった。その後、昭和6年（1931）伏見市など27市町村を合併し、右京区・伏見区が成立し、7区となり、昭和30年（1955）上京区・下京区から北区・南区が分区し9区に、昭和51年（1976）東山区・右京区から山科区・西京区が分区し11区になった。

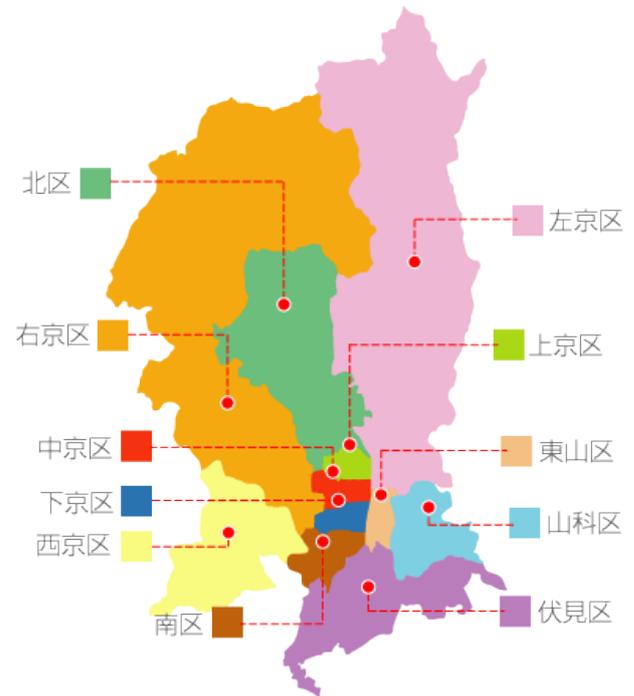


図1-40 各行政区の位置

各行政区別に歴史・文化の特徴をみていく。

表1-6 京都市の面積（行政区別）

区域	面積 (km ²)
京都市	827.83
北区	94.83
上京区	7.03
左京区	246.77
中京区	7.41
東山区	7.48
山科区	28.70
下京区	6.78
南区	15.81
右京区	292.07
西京区	59.24
伏見区	61.66

イ 上京区の歴史・文化

(ア)区の変遷

明治12年(1879)に、京都市ではじめての区として下京区とともに誕生し、昭和4年(1929)に左京区・中京区が分区、昭和30年(1955)に北区が分区し、現在の区域となった。

(イ)地勢

京都市のほぼ中央部にあり、東は鴨川(賀茂川)、西は紙屋川(天神川)、北は鞍馬口通、南は丸太町通で、それぞれ他の区と隣り合う。また、道路名や町名としての辻子(図子)が多く、京都市内にある約100例のうち、50例がある。

(ウ)歴史・文化

平安時代には、都の中心となる大内裏が置かれ(一部は中京区)、天皇や藤原道長などの貴族が活躍し、室町時代には、「花の御所」で有名な室町幕府が開かれた地であるなど、古代から、日本の政治・文化・経済の中心地であった。

千家の家元が茶の湯の伝統を伝え、鴨川のほとりには頼山陽が「山紫水明処」を構えていた。また、狩野元信が住んだという狩野辻子、本阿弥光悦の生家があったという本阿弥辻子など、文化・芸術の薫り高い旧跡が各所に点在する。

(エ)伝統産業

茶の湯の三千家(表千家・裏千家・武者小路千家)の家元は上京区にあり、茶道具や、京菓子などの老舗がいくつもある。京都を代表する伝統産業である西陣織で有名な「西陣」も地名として残る。

(オ)伝統行事

重要無形民俗文化財である京都の六斎念仏をはじめ、北野天満宮の瑞饋祭が有名であり、市の無形民俗文化財に登録されている西ノ京瑞饋神輿、千本ゑんま堂大念仏狂言、蹴鞠なども継承される。

毎年12月には、豊臣秀吉の北野大茶湯にちなむ献茶祭が北野天満宮で開催され、大報恩寺では大根焼き供養が行われる。

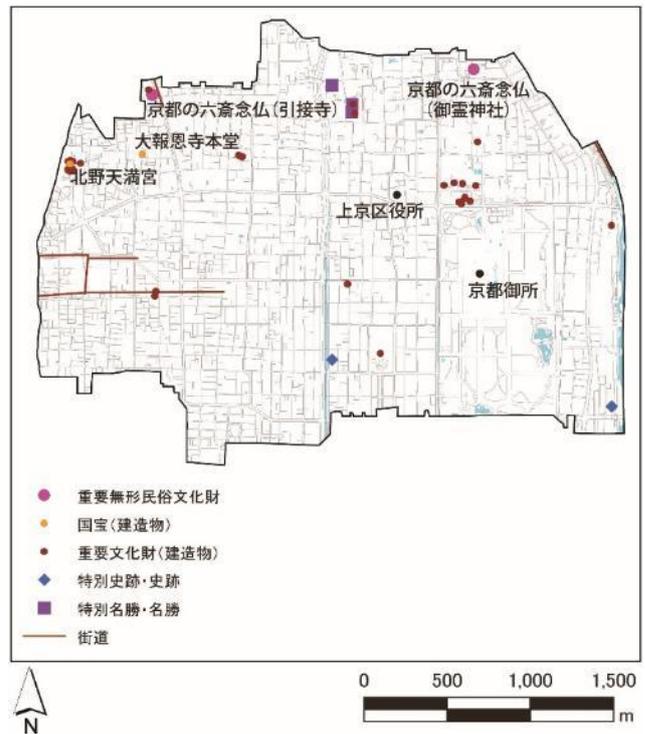


図1-42 上京区の主な文化遺産の分布

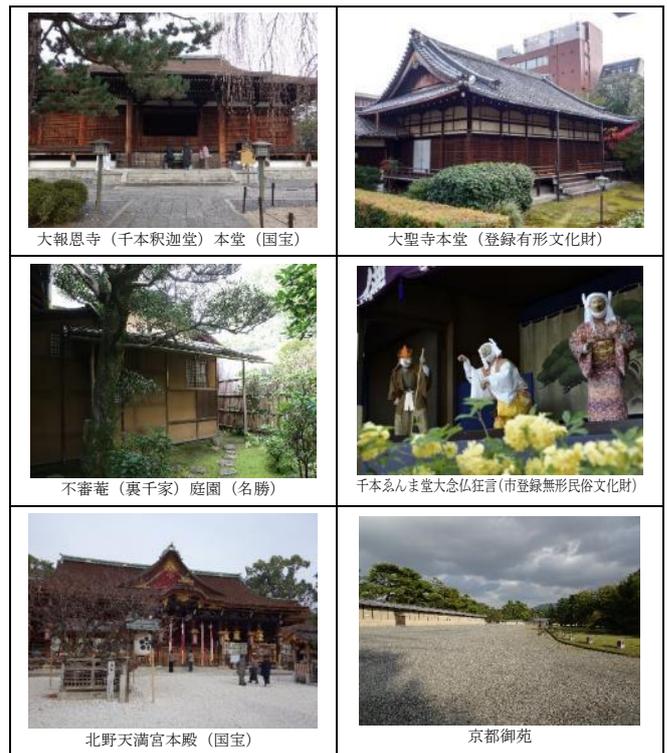


写真1-46 上京区の主な文化遺産

区の概要 (2020年1月現在)

人口 76,410人、世帯数 42,141世帯

面積 7.03km²



ウ 左京区の歴史・文化

(ア)区の変遷

明治22年(1889)の市制施行後、大正7年(1918)に愛宕郡白川村、田中村、下鴨村が上京区に編入され、昭和4年(1929)、左京区はこれらの地域を中心として上京区から分区して成立した。その後、昭和6年(1931)に北部の愛宕郡の一部(修学院村、松ヶ崎村)を、昭和24年(1949)には愛宕郡の残り全て(岩倉村、八瀬村、大原村、静市野村、鞍馬村、花脊村、久多村)を編入、昭和32年(1957)には北桑田郡の一部(京北町広河原地区)を編入した。

(イ)地勢

東は滋賀県大津市に、西は北区、上京区、中京区、南は東山区と山科区に接し、北は京都市の最北端となって遠く右京区京北町、南丹市美山町、滋賀県高島市朽木に続く。区域は高野川・鴨川水系、桂川水系、安曇川水系の3つの水系の流域に大きく分かれる。

(ウ)歴史・文化

北白川では平成3年(1991)に縄文時代早期の竪穴住居跡が府内で初めて発見されるとともに、平成22(2010)年に行われた法勝寺の発掘調査では、高さ約80mの巨大な八角九重塔の跡が見つかった。

東山の山麓には、慈照寺(銀閣寺)や南禅寺など、国の史跡・名勝に指定された有名な社寺、また国宝や重要文化財が数多くある。特に賀茂御祖神社(下鴨神社)と慈照寺は、世界文化遺産にも登録される。

また、市内の区の中で最も大学が多く、岡崎公園周辺には、京都市動物園、京都市美術館、琵琶湖疏水記念館等の文化施設が集積する。

(エ)伝統産業

比叡山や北白川などは良質な花崗岩が採取されやすい土地柄で、数多くの石工芸品が生み出されてきた。

農業は、京の伝統野菜である赤紫蘇や堀川ごぼうの生産地となる。

(オ)伝統行事

重要無形民俗文化財である久多の花笠踊をはじめ、市の無形民俗文化財に登録されている大文字送り火、松ヶ崎妙法の送り火、花脊松上げ、広河原松上げ、久多宮の町松上げ、八瀬赦免地踊、鞍馬火祭、岩倉火祭などが各地域で継承される。

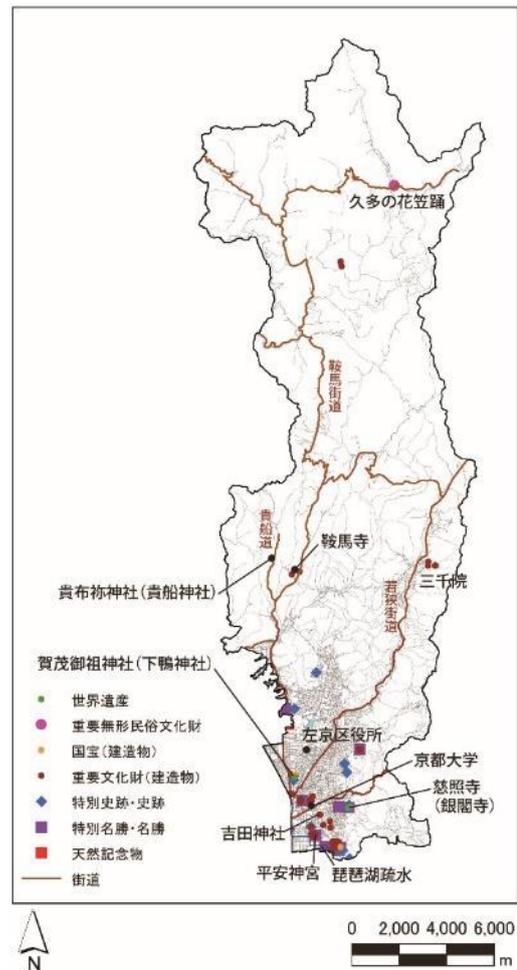


図1-43 左京区の主な文化遺産の分布

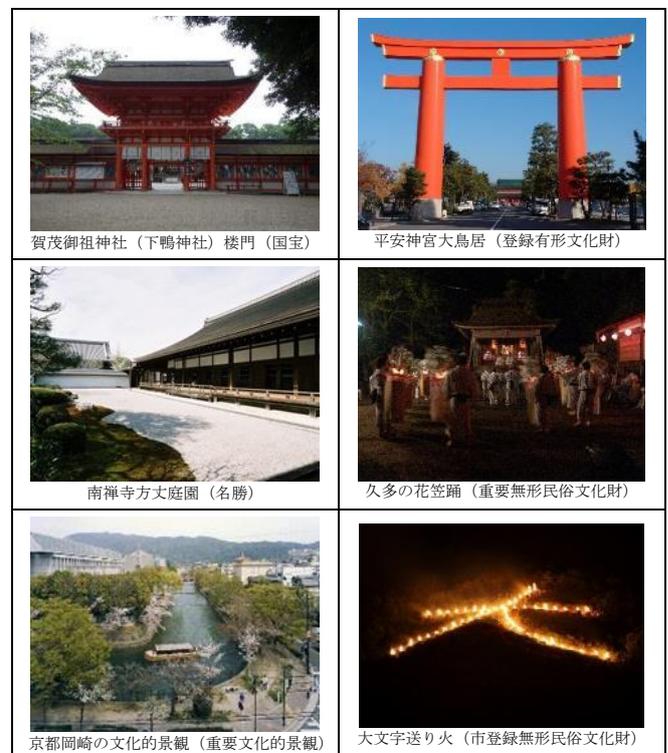


写真 1-47 左京区の主な文化遺産

区の概要 (2020年1月現在)

人口 154,887人、世帯数 79,462世帯

面積 246.77 km²



エ 中京区の歴史・文化

(ア)区の変遷

いくつかの村の編入を経て、昭和4年（1929）4月に、上京区の南部と下京区の北部を区の範囲として誕生した。

(イ)地勢

京都市のほぼ中央部にあり、地形はほぼ平坦だが南西方向へ緩く傾斜しており、堀川が南北に貫流し、東には鴨川沿いに高瀬川が、西には天神川・西高瀬川の流路がある。

北は丸太町通北及び二条城北側を回って千本通西側を境として上京区に接し、東は鴨川を境に東山区及び左京区に、南は四条通北及び大宮通以西では松原通を境に下京区に、西は北側が西小路通西、南側が西大路通東を境に右京区に接する。また北側西部では北区にも接する。

(ウ)歴史・文化

延暦13年（794）、桓武天皇により禁苑（天皇のための庭園）として造営された神泉苑があり、歴代天皇が宴遊する場となっていた。徳川家康が築城した二条城がシンボルとなっており、江戸時代前期に海外との貿易や呉服店、両替店などで財を成した豪商たちが暮らした新町通周辺や、金貨・銀貨を作る金座・銀座があった両替町周辺、和装卸産業の中心としての室町通周辺など、京の経済を支えてきた地域である。

新選組ゆかりの地でもあり、「壬生狂言」で有名な壬生寺、生け花発祥の地であり「へそ石」のある六角堂も有名である。

(イ)伝統産業

江戸時代から今現在も商いのまちとして賑わっており、錦市場では京の伝統野菜等が販売される。また、壬生や本能地域では、京友禅の製作が行われており京都の伝統産業を支える。

(オ)伝統行事

京都三大祭りの時代祭や祇園祭、京都の秋祭として有名な瑞饋祭ずいきの巡行が行われる。鴨川では、納涼床や鴨川をどりを楽しむことができる。

伝統芸能では、重要無形民俗文化財である壬生狂言、市の無形民俗文化財に登録されている神泉苑狂言が今なお継承される。

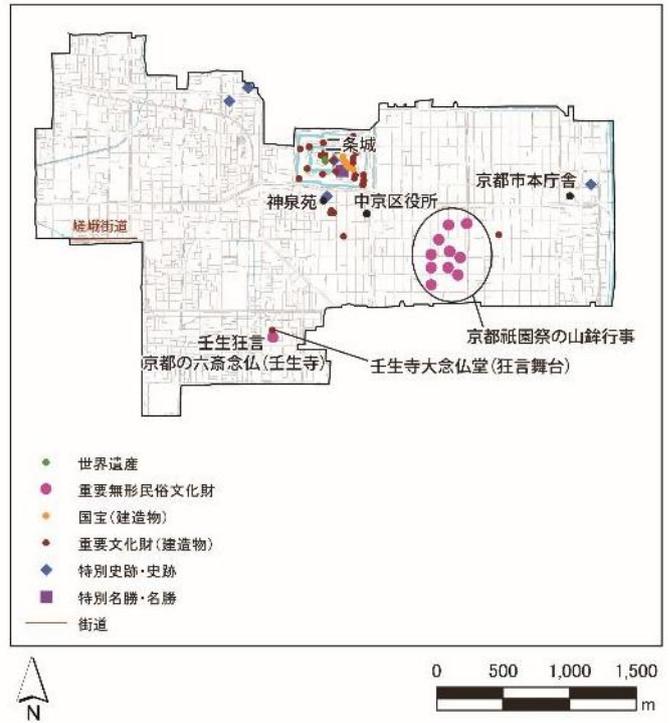


図1-44 中京区的主要文化遺産の分布



写真1-48 中京区的主要文化遺産

<p>区の概要（2020年1月現在）</p> <p>人口 106、027人、世帯数 58、196世帯</p> <p>面積 7.41km²</p>	
---	--

オ 東山区の歴史・文化

(ア)区の変遷

昭和4年(1929)に下京区から分区して誕生し、昭和51年(1976)の山科区の分区を経て、現在の区域となった。

(イ)地勢

東西を東山連峰と鴨川に挟まれ、北は概ね三条通、南は十条通から稲荷山北麓付近を区域としており、区の東部は森林地域、西部は住宅地域、北部の東大路通と鴨川の間は商業地域、南部の鴨川沿いは準工業地域というように多彩な地域特色を有する。

(ウ)歴史・文化

4・5世紀には、古代朝鮮などから渡って来た「八坂造」と呼ばれる氏族が法観寺の建立に携わり、平安時代には、後白河法皇の住まいである法住寺殿や平家一族の六波羅邸、平清盛の手になる蓮華王院(三十三間堂)が造られた。

桃山時代に豊臣秀吉が方広寺や大仏を造ったこと等により地域が発展を遂げ、江戸時代には、住宅地の開発が進むとともに、訪れる観光客を相手にした茶屋などの繁華街が作られるなど、今の町並みのもとに近い状態になった。

幕末から明治にかけては、日本最初のたばこ製造工場や、帝国京都博物館(今の国立京都博物館)が造られた。

主な歴史的建造物としては、「清水の舞台」で有名な清水寺、空也上人像(重要文化財)のある六波羅蜜寺、ねねが夫・豊臣秀吉の死後の幸福を祈った高台寺、さらには東福寺、泉涌寺、智積院、建仁寺、知恩院など、宗派をとりまとめる総本山といわれるお寺、青蓮院、妙法院といった天皇家とゆかりの深い門跡寺院、祇園祭とかかわりの深い八坂神社などがある。

(エ)伝統産業

安土・桃山時代に陶器の産地として発展し、江戸時代にかけて数多く窯が築かれた。そのほか扇子、京葛籠などの伝統産業の生産活動が今なお行われている地域である。

(オ)伝統行事

八坂神社の祭礼として祇園祭が行われるほか、市の無形民俗文化財に登録されているおけらまいり、建仁寺四頭茶礼が今なお継承される。また、即成院二十五菩薩お練り法要会が行われる。

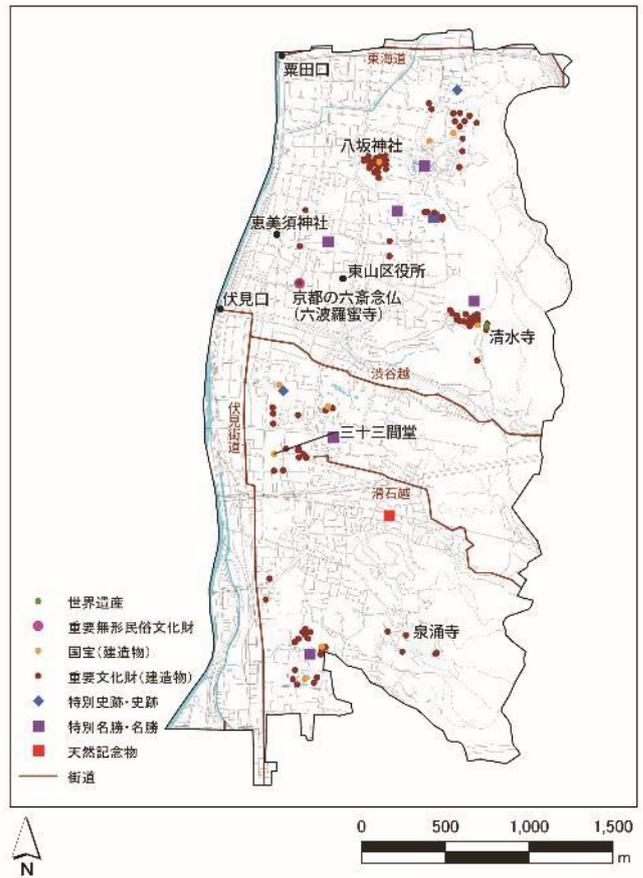


図1-45 東山区の主な文化遺産の分布

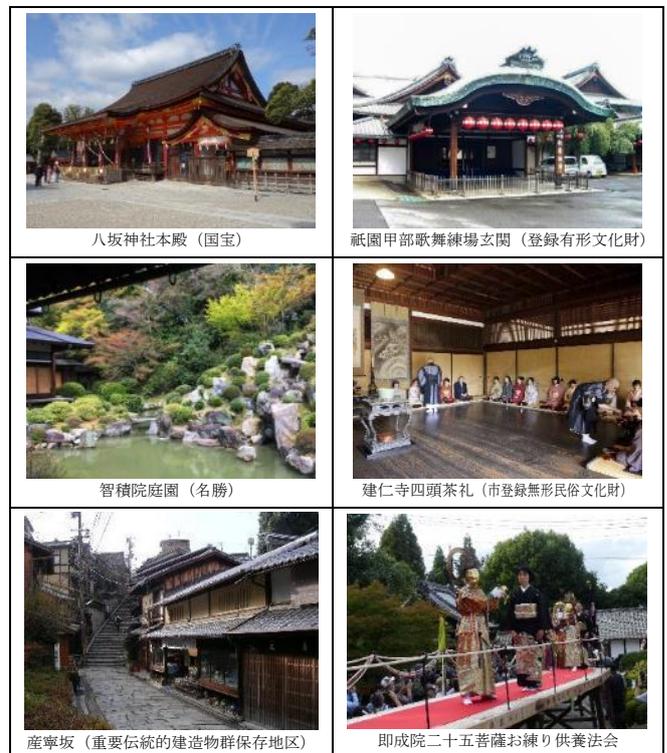


写真1-49 東山区の主な文化遺産

<p>区の概要 (2020年1月現在)</p> <p>人口 34,753人、世帯数 20,156世帯</p> <p>面積 7.48km²</p>	
---	--

カ 山科区の歴史・文化

(ア)区の変遷

明治22年（1889）に安朱村他22の村が宇治郡山科村となり、大正15年（1926）10月に宇治郡山科町となった。昭和6年（1931）4月に宇治郡山科町から京都市東山区に編入され、昭和51年（1976）10月に東山区から旧山科地域が山科区として分区された。

(イ)地勢

市の東端に位置し、西の境には東山連峰、北は大文字山、如意ヶ嶽、東は音羽山、牛尾山と三方を山なみに囲まれ、南で伏見区の醍醐地域に接する。また、安祥寺川、四ノ宮川、音羽川など、山々からの豊かな流れが、区南部で合流し山科川となる。区の北部には、明治初期に京都の近代化を目指して建設された山科疏水（琵琶湖疏水）が流れる。

(ウ)歴史・文化

この一帯は、平安時代の頃には、すでに、山城国宇治郡山科郷と呼ばれていた。芝町遺跡や中臣遺跡で発掘された土器、石器類、万葉ロマンの世界をしのばせる鏡山・天智天皇陵、平安時代から存在し、数々の伝説を秘める有名古社寺、中世日本を揺り動かした中心地である山科本願寺跡、江戸時代の風景を思い起こさせる旧東海道の遺跡など、縄文・弥生時代から文化の足跡を刻んできた地である。また、大石内蔵助が討ち入り前に隠れ住んでいたといわれ、赤穂義士にまつわる史跡の数々も残る。

(エ)伝統産業

京焼・清水焼を生産している清水焼団地や、京扇子、京仏具の伝統産業の生産団地を抱えていることに加え、金属箔、金属粉などの産業が発達し、伝統と最先端の技がほどよく調和している。

また、京の伝統野菜である山科なすの生産地であるとともに、区南部では、ぶどうなどを栽培、販売する観光農園が運営されている。

(オ)伝統行事

春に随心院で行われるはねず踊り、秋に清水焼団地で行われる陶器に関連した清水焼の郷まつり、冬に大石内蔵助ゆかりの地として、義士に扮した区民が毘沙門堂から大石神社を目指して行進する山科義士まつりがある。また、毎年8月22、23日には、六地藏巡りに合わせて四宮祭りが開催される。さらに、山仕事の安全と五穀豊穡を祈念する行事「小山の山の神」が小山二ノ講により行われている。



図1-46 山科区の主な文化遺産の分布

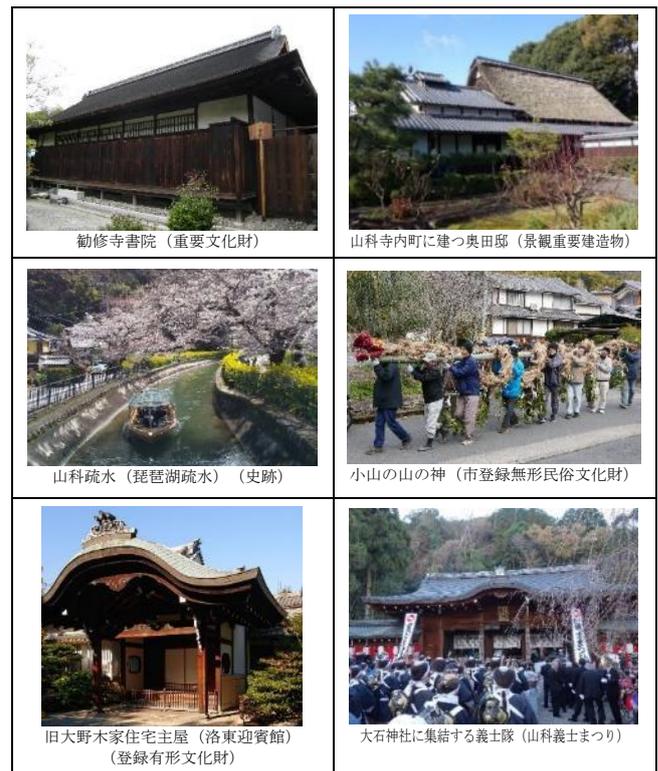


写真1-50 山科区の主な文化遺産

区の概要（2020年1月現在）

人口 130,208人、世帯数 65,716世帯

面積 28.7km²



キ 下京区の歴史・文化

(ア)区の変遷

明治12年(1879)、三条通を境にして上京区と下京区が誕生し、昭和4年(1929)、昭和30年(1955)の分区により今の区域となった。

(イ)地勢

概ね東は鴨川、西は西高瀬川、北は四条通、南はJR東海道線で囲まれた範囲にあり、ほぼ平らな地形となる。区の南部には、JR京都駅があり、京都の玄関口である。

(ウ)歴史・文化

延暦13年(794)に平安京が開かれると、都の中央を南北に走る朱雀大路(今の千本通)を中心に縦と横の通りに沿ってまちが形成され、東市・西市という市場を中心に商業が栄えた。その後、湿った土地が多かったまちの西側は寂れ、東側は、商業と手工業のまちとして発展する。室町時代中期に起こった応仁の乱により、一時危機を迎えるが、四条通を中心に回復し、豊臣秀吉の京都大改造や真宗本願(東本願寺)・本願寺(西本願寺)の周りに寺内町がつくられたことで、七条通までが再び栄えた。

主な歴史的建造物としては、西本願寺や東本願寺がある。東本願寺の別邸の渉成園は、季節の花々が咲き誇る回遊式庭園で、名勝に指定される。

(エ)伝統産業

東西両本願寺をはじめ、寺院が数多く立地していることもあり、今も京仏壇・京仏具・京扇子・京人形・京友禅などを作る工房が多くある。

(オ)伝統行事

祭りでは、祇園祭が行われるほか、「いちひめさん」と住民から呼ばれている市比賣神社で行われるひいなまつり、天道神社の例祭の剣鉾や神輿の巡行が行われる。また、重要無形民俗文化財である京都の六斎念仏の中堂寺六斎念仏踊りが継承される。

伝統行事では、西本願寺や東本願寺のお煤払い、槌屋町の祇園御火焚祭などが継承される。

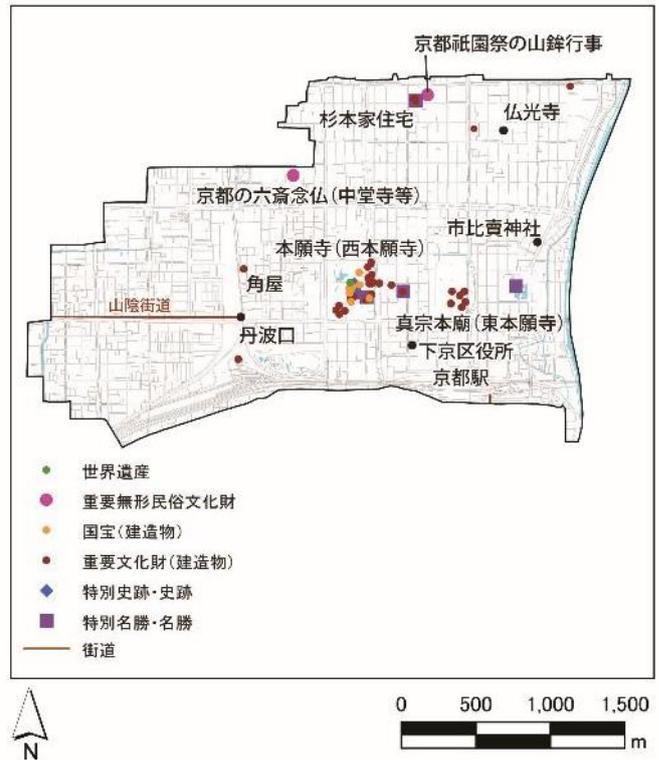


図1-47 下京区の主な文化遺産の分布

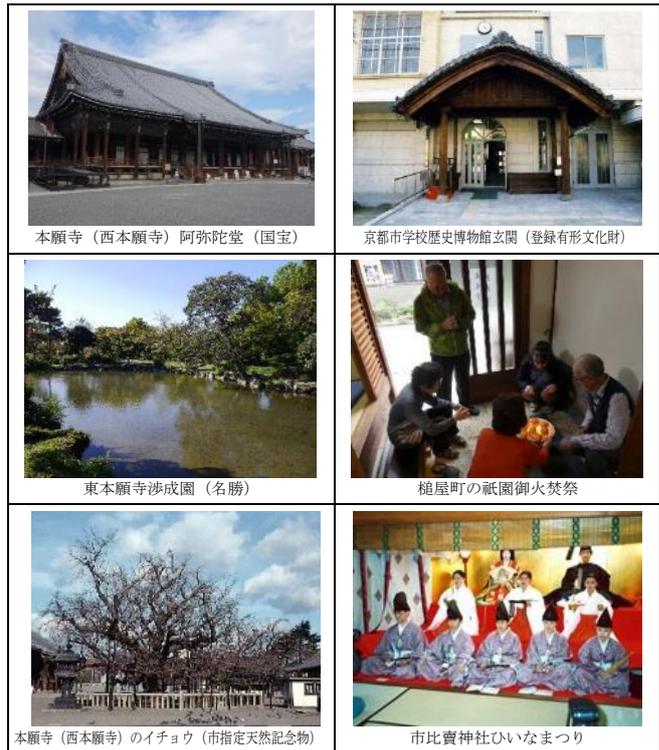


写真1-51 下京区の主な文化遺産

区の概要 (2020年1月現在)

人口 77,155人、世帯数 44,265世帯

面積 6.78km²



ク 南区の歴史・文化

(ア)区の変遷

大正・昭和初期にかけて、大内村及び七条村の一部、東九条村、吉祥院村、上鳥羽村が京都市に編入され、昭和30年(1955)の下京区からの分区により、誕生した。その後、昭和34年(1959)の久世村の編入を経て、今の区域となった。

(イ)地勢

京都市の南部に位置し、概ね東は鴨川で東山区と伏見区に、西は西京区・向日市に、北は下京区と右京区に、そして南は伏見区と接する。ほぼ高低差のない京都盆地上にあり、区の西部を桂川が、東端は鴨川が、また、区内の中央部を西高瀬川が流れ、桂川に合流する河川の多い区である。

(ウ)歴史・文化

この地域には、先土器時代から人が住み、縄文時代からは農業が行われていた。平安京が開かれると、都の表玄関に当たる「羅城門」や「東寺」、「西寺」が置かれ、河川を使って全国から集まる大量の物資を都に運ぶ役割を担うなど、交通の要衝として栄えた。明治以降、日本の近代化が進む中で、広い土地が工場や倉庫などとして開発された。

主な歴史的建造物としては、教王護国寺(東寺)があり、京都の中で平安時代から場所や建物の配置が変わっていないただ一つの史跡として有名である。

(エ)伝統産業

九条通より南の鴨川と桂川に挟まれた地域は、淀川の水運と都を結ぶ陸路の要衝となったほか、豊かな水に恵まれた近郊農業が発達し、現在まで、良質な京野菜の供給地として知られており、「九条ねぎ」などの名産地として有名である。

(オ)伝統行事

毎月21日は、「弘法さん」の市が開かれ、多くの人で賑わう。また、重要無形民俗文化財である京都の六斎念仏は、吉祥院、久世、上鳥羽地域で传承され、それぞれ、吉祥院天満宮、蔵王堂光福寺、浄禅寺で奉納される。さらに伏見稲荷大社御旅所では中堂寺六斎会が六斎念仏を奉納する。

浄禅寺の鳥羽地蔵は、京の六地蔵巡りの一つであり、毎年8月22日から23日の地蔵盆には多くの参拝者で賑わう。



図1-48 南区の主な文化遺産の分布



写真1-52 南区の主な文化遺産

区の概要 (2020年1月現在)

人口 100,202人、世帯数 51,791世帯

面積 15.81km²



ケ 右京区の歴史・文化

(ア) 区の変遷

右京区は、昭和6年（1931）4月に、嵯峨町と花園・西院・太秦・梅ヶ畑・梅津・京極・松尾・桂・川岡のそれぞれの村の1町9村が京都市に編入され誕生した。その後、大枝村・大原野村の編入、西京区の分区、平成17年（2005）4月の京北町の編入を経て、今の区域となった。

(イ) 地勢

京都市の西北部に位置し、区の北部はほとんどが森林で、南部は桂川に沿って土地がなだらかに傾斜する。嵯峨・嵐山の辺りは、平安時代に貴族の別荘地になってから、京都の代表的な景勝地の一つとなった。北山から西山にかけての山麓部では、山々の緑と調和して風光明媚な風景が広がり、北部山間部では、棚田や茅葺き屋根の民家等による美しい集落景観が形成される。

(ウ) 歴史・文化

平安時代より前から、朝鮮半島からやってきた秦氏がこの地方を中心に活躍しており、太秦という地名も、秦氏に由来する。戦国時代以降は、桂川を利用して材木等が都に運ばれていた。

桜の御室、新緑の嵐山、紅葉の高雄、雪の嵯峨など、全国的に有名な名所がある。

主な歴史的建造物としては、国宝第1号の弥勒菩薩像がある太秦の広隆寺や、世界文化遺産に登録された仁和寺、高山寺、天龍寺、龍安寺、そして国の天然記念物の九重桜で知られる常照皇寺などがある。

(エ) 伝統産業

京北、高雄では北山杉の生産を中心とした林業が盛んであり、水尾の柚子や宕陰の棚田等、特徴ある農業が営まれる。また、山麓部や平野部の市街地内にも農地が点在する所があり、都市近郊農業が営まれ、農林業が地域の暮らしを支えるとともに、右京区の豊かな自然環境や美しい景観を支えてきた。

(オ) 伝統行事

重要無形民俗文化財である嵯峨大念仏狂言をはじめ、市の無形民俗文化財に登録されている嵯峨お松明、鳥居形松明送り火、嵯峨祭の剣鉾差し、木遣音頭、西院春日神社の剣鉾差し、梅ヶ畑平岡八幡宮の剣鉾差し、平岡八幡宮の三役相撲などが各地域で継承される。

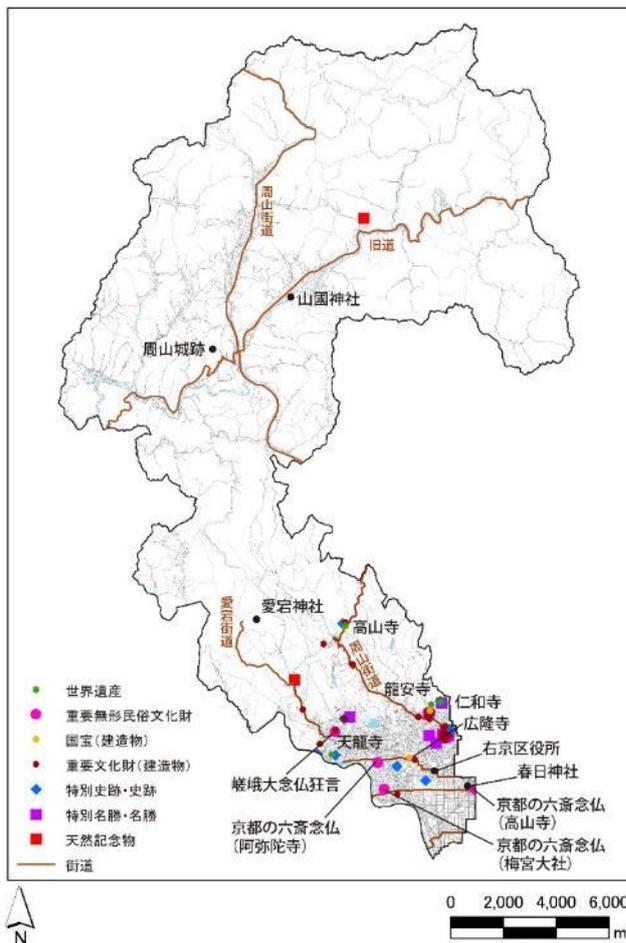


図1-49 右京区の主な文化遺産の分布

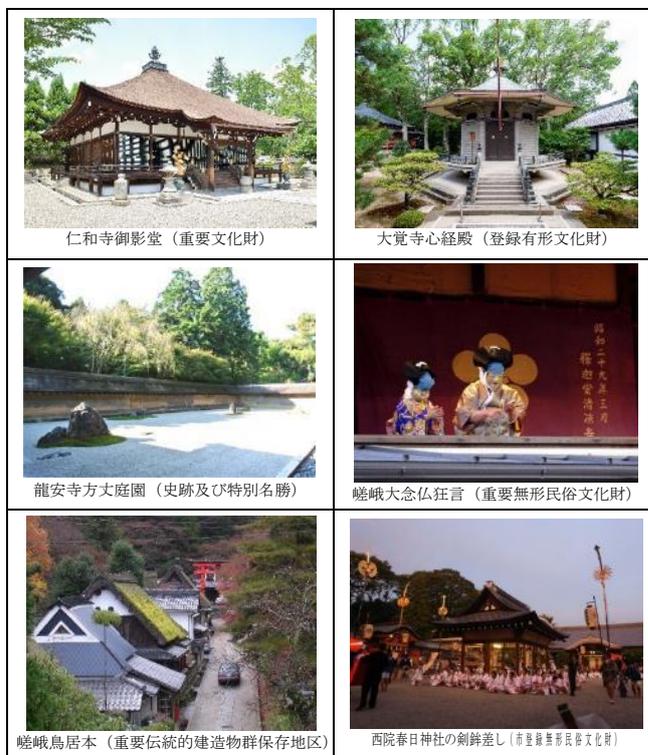


写真 1-53 右京区の主な文化遺産

区の概要（2020年1月現在）

人口 195,190人、世帯数 96,719世帯

面積 292.07 km²



コ 西京区の歴史・文化

(ア)区の変遷

昔は葛野郡、乙訓郡だったが、昭和の初めから中頃にかけて右京区に編入され、さらに昭和51年(1976)に右京区から分かれた。

(イ)地勢

京都市の南西部に位置し、西側には嵐山、小塩山、ポンポン山などが並ぶ西山連峰があり、東側には京都の代表的な河川である桂川が北から南に流れる。西山連峰の麓には広々とした田園風景が見られる。水と緑、自然が豊かな行政区で、区域の東側は右京区、南区、西側は亀岡市、大阪府高槻市、南側は向日市、長岡京市、大阪府三島郡島本町と接する。

(ウ)歴史・文化

旧石器時代の石器や弥生時代の土器が見つかっており、この頃から人が住んでいたことが知られている。平安時代には、藤原氏が大原野神社へ参詣するようになり、華やかな文化が栄えた。江戸時代には、大名が江戸と自分の領地を行き来する参勤交代で山陰街道が発展し、宿場町として栄えた。

主な歴史的建造物としては、嵐山の法輪寺や松尾大社、華厳寺(鈴虫寺)、西芳寺(苔寺)、西山山麓の勝持寺(花の寺)や大原野神社、善峯寺などがある。

桂川沿いには江戸初期に造営された桂離宮がある。

(エ)伝統産業

都市型近郊農業が盛んで、全国的に有名なたけのこや柿のほか、なすの収穫量も市内で最多となる。また、大原野では花卉団地を作り、花苗などの生産が行われる。

(オ)伝統行事

市の無形民俗文化財に登録されている松尾大社御田祭、大原野神社の神相撲などが各地域で継承されている。

毎年8月22日から23日の地蔵盆には、地蔵寺(桂地蔵)で、六地蔵巡りと重要無形民俗文化財である京都の六斎念仏のうち桂六斎念仏が行われている。

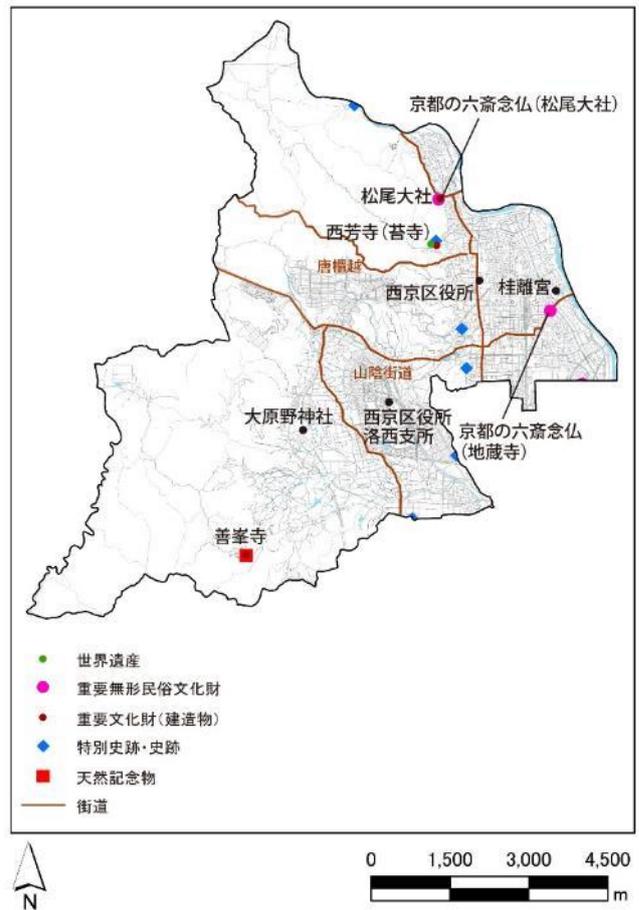


図1-50 西京区の主な文化遺産の分布

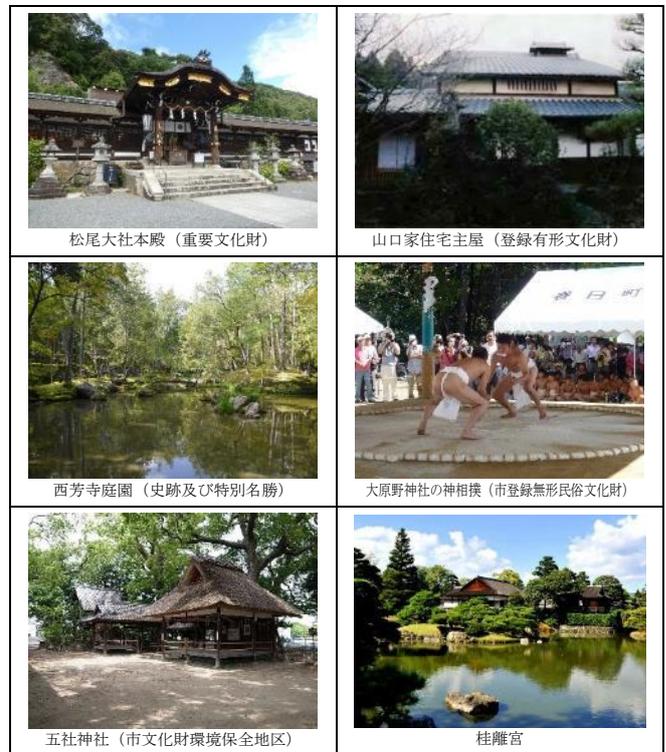


写真1-54 西京区の主な文化遺産

区の概要 (2020年1月現在)

人口 149,635人、世帯数 68,150世帯

面積 59.24km²



サ 伏見区の歴史・文化

(ア) 区の変遷

昭和6年(1931)に伏見市が、下鳥羽村、横大路村、納所村、深草町、堀内村、向島村、竹田村、醍醐村の8つの村とともに京都市に組みこまれて誕生した。その後羽東師村、久我村、淀町が伏見区に取り入れられ、昭和32年(1957)に今の伏見区となった。

(イ) 地勢

京都市の南東部にあり、桂川、鴨川、宇治川などの川があり、桂川沿いや巨椋池干拓地などには田園が広がる。

(ウ) 歴史・文化

戦国時代に天下を統一した豊臣秀吉が伏見城を建てた地として有名で、伏見城を中心に、お寺や神社、町家、道路などが整えられ、全国からたくさんの武士や商人が集まった。江戸時代には、伏見は京都と大坂を結ぶ港町として発展した。今も、伏見のまちには城下町や港町としての名残が残る。

主な歴史的建造物としては、平安時代に病気に効く香りのよい水が湧き出たことで名がつけられた御香宮、千本鳥居で有名な伏見稲荷大社、国宝の阿弥陀堂・阿弥陀如来坐像のある法界寺、方除の神として知られる城南宮、豊臣秀吉が花見をしたとされる醍醐寺などがある。

(エ) 伝統産業

良質な地下水が豊富にあることから「伏水」と呼ばれ、酒造業が発達する。

農業も耕地面積市内第1位を誇り、米、野菜、花卉等が生産されている。

稲荷山の土から作られる伏見人形は、日本で最も古くから続く土人形とされており、今なお生産される。

(オ) 伝統行事

市の無形民俗文化財に登録されている藤森神社駄馬、日野裸踊、三栖の炬火祭、御香宮祭礼獅々のほか、伏見稲荷大社の稲荷祭等の祭礼や御香宮の伏見祭なども継承される。

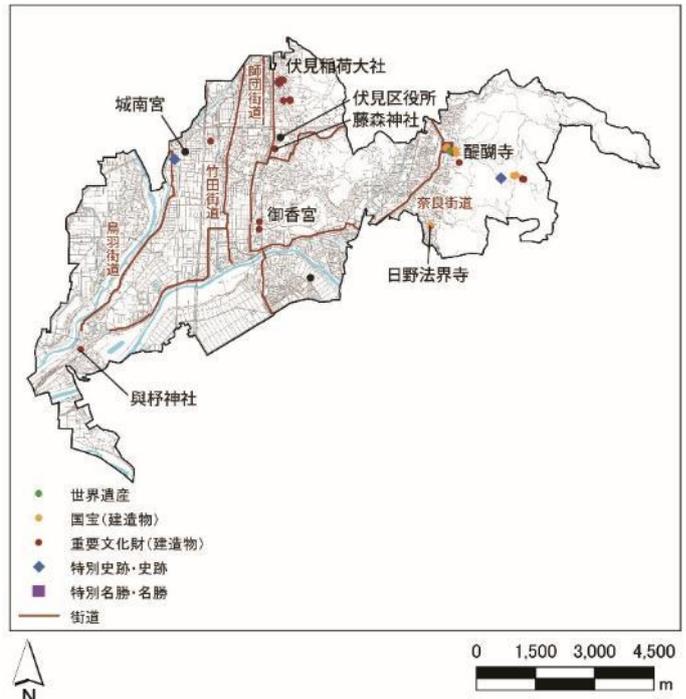


図1-51 伏見区の主な文化遺産の分布

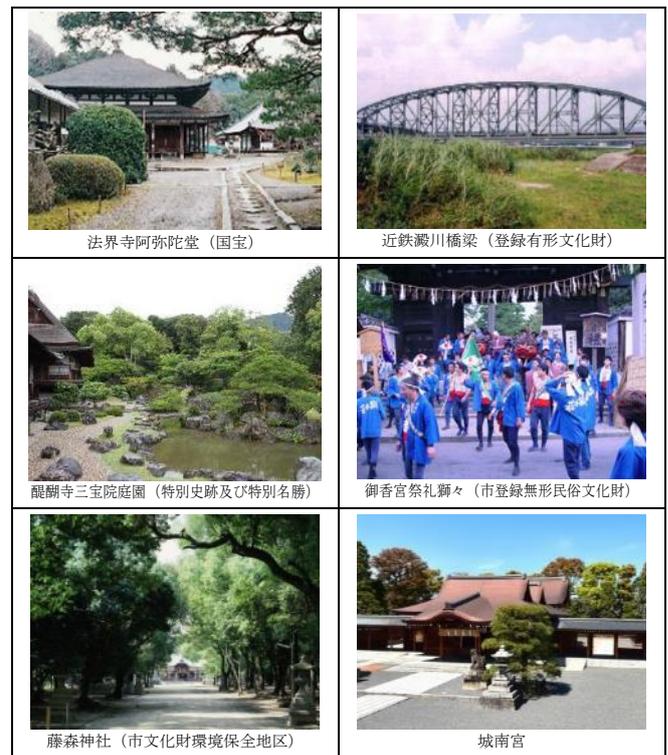


写真1-55 伏見区の主な文化遺産

区の概要 (2020年1月現在)		
人口	274,982人、世帯数 138,505世帯	
面積	61.66km ²	